

# 令和6年第4回（9月）佐渡市議会定例会会議録（第4号）

令和6年9月13日（金曜日）

## 議事日程（第4号）

令和6年9月13日（金）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（21名）

1番	村川拓人君	2番	川原茂君
3番	坂下真斗君	4番	栗山嘉男君
5番	佐々木ひとみ君	6番	平田和太龍君
7番	山本健二君	8番	林純一君
9番	佐藤定君	10番	中川健二君
11番	広瀬大海君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	坂下善英君	16番	山本卓君
17番	中川直美君	18番	佐藤孝君
19番	近藤和義君	20番	室岡啓史君
21番	金田淳一君		

#### 欠席議員（なし）

#### 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	鬼澤佳弘君
教育長	香遠正浩君	総務部長	中川宏君
企画部長	石田友紀君	財務部長	平山栄祐君
市民生活部長	市橋法子君	社会福祉部長	吉川明君
地域振興部長	岩崎洋昭君	農林水産部長	中川克典君
観光振興部長	小林大吾君	建設部長	佐々木雅彦君
教育次長	鈴木健一郎君	両管津理病院長	倉内学君

監査委員  
事務局 長 原 田 健 一 君

---

事務局職員出席者

事務局 長	中 川 雅 史 君	事務局次長	齋 藤 壯 一 君
議事調査 係 長	池 秀 和 君	議事調査係	余 湖 巳 和 寿 君

令和6年第4回（9月）定例会 一般質問通告表（9月13日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>1 次年度の組織改編案について</p> <p>(1) 教育委員会所管事務を首長部局に移管する目的、条例等の提案までのスケジュールについて</p> <p>(2) 「文化芸術の振興」、「文化財の保存・活用」、「スポーツ振興」の教育委員会から首長部局へ移行させる具体的事務範囲について</p> <p>(3) 「観光文化スポーツ部（仮称）」へ教育委員会職員等の移行について</p> <p>(4) 今後の本来の所管の教育委員会との連携について</p> <p>2 離島振興補助の雇用機会拡充事業不適正受給報道について</p> <p>(1) 不適正受給事案の報道について、どのように捉えているか</p> <p>(2) 監査指摘について、執行部は国の事業要件に照らし問題ないとしたが、形式上、住民票異動等の住所要件を満たせば、問題ないのか。また監査指摘の令和2～4年度まで175事業者、補助事業総額は13.7億円だが、このうち類似するものは、どの程度あるのか</p> <p>3 地域医療・介護について</p> <p>(1) 厚生連病院の突然の35億9,700万円赤字による佐渡の地域医療への影響について</p> <p>(2) 厚生連の県・市への支援要請額は明らかになっているのか</p> <p>(3) 介護報酬の引下げや物価高騰等の各事業者への影響</p> <p>(4) 物価高騰等の家庭介護への影響</p> <p>4 世界遺産登録に伴う問題</p> <p>(1) 世界遺産等の今後の地域経済に与える影響及び維持管理費用</p> <p>(2) 佐渡の文化・歴史をどう守るのか</p> <p>5 指定管理における物価高騰等の影響について</p> <p>令和5年2月時の総務文教常任委員会の所管事務調査で、指定管理料における人件費の取扱いについて「施設運営に係る人件費については、市が直営した場合を基本として算定していくよう考えていきたい」としたが、今年度の最低賃金の引上げは、当然影響するのではないか</p> <p>6 佐渡航路について</p> <p>冬場のカーフェリー2隻体制について</p> <p>7 原発再稼働に関わる県民投票について</p> <p>原発事故時の避難に対する大きな課題が浮かび上がっている中、国等が再稼働に前のめりなことから、再稼働の是非を問う県民投票の直接請求を求める声が上がっているが、市長の見解は</p>	中 川 直 美
10	<p>1 表玄関にふさわしい地域経済と結んで貢献する施設に「道の駅」は、あいぼ</p>	栗 山 嘉 男

順	質 問 事 項	質 問 者
10	<p>一と佐渡に移転して4年経過した</p> <p>(1) 「道の駅」の機能を果たしているのか</p> <p>(2) 「道の駅」の基本コンセプト「地域とともにつくる個性豊かなにぎわいの場」となっているのか</p> <p>2 安心して住めるまちづくり</p> <p>「令和6年能登半島地震に関する報告書」がまとめられ、対策も整理された。特に以下の実施を求める</p> <p>(1) 地区防災計画作成の推進</p> <p>(2) 津波の場合、まず高台避難だが、両津夷・両津湊地区に高台までの距離が遠い場所がある。津波避難タワーの設置や民間施設の避難場所協力について</p> <p>(3) 自動車避難時の交通渋滞対策</p> <p>3 猛暑から市民の命を守る</p> <p>熱中症による救急搬送や死亡者が昨年を上回るペースで増えている</p> <p>高齢者等の熱中症事故を防ぐため、エアコン未設置もしくはエアコンが故障している世帯への購入及び修理の費用補助をすべき</p>	栗 山 嘉 男
11	<p>1 世界遺産登録「金の道」リレー祝賀事業について問う</p> <p>市長の参加時間、提灯行列等の誘導、来賓の選び方等について問う</p> <p>2 6月～8月の公共交通、二次交通、ライドシェアはスムーズに運行したか</p> <p>3 大平高原にある建物の取扱いについて問う</p> <p>4 災害時の備蓄倉庫に障害者・高齢者用備蓄品を確保できないか。また、ブルーシートの品質を問う</p> <p>5 公衆トイレの6月～8月の使用状況を問う</p> <p>さど観光ナビに公衆トイレの印は増えたか</p> <p>6 残業時間の空調管理を問う</p> <p>7 令和6年8月29日付で懲戒処分になった職員にどのような指導をしたか</p> <p>8 高校生、大学生の主催イベントに支援金を出せないか</p> <p>9 白雲台の外壁修繕は必要ないか</p> <p>10 真野行政サービスセンターの利用計画、温水プール修繕状況について</p>	山 本 健 二
12	<p>1 通信販売の普及から宅配ボックスの普及が望まれる</p> <p>(1) 近年インターネットの普及で通信販売が多く利用されるようになって便利な反面、物流には大きな負担がかかるようになってきている。このことは佐渡島内も例外ではなく、配達従事者は大変御苦勞をされているが、承知しているか</p> <p>(2) 佐渡中の1日の配達物量の1割余りの配達物が受取人不在のため2度、3</p>	中 川 健 二

順	質 問 事 項	質 問 者
12	<p>度の再配達をする結果となっている。これはSDGsの観点から見ると、一度で配達完了することが望まれるが、何か対策は考えているか</p> <p>(3) 佐渡市主導で一人暮らしのアパート世帯や公営住宅等の日中不在宅への宅配ボックスの普及を図ることで再配達を少なくすることはできないか</p> <p>2 医療と介護の連携を問う</p> <p>(1) 医療施設の閉院や医師不足のため医療機関の病床数が不足となっている。また介護施設も閉鎖が続いている現状の中、医療と介護の連携でどのようにして病床を確保していくのか</p> <p>(2) 立て続けにある介護施設の閉鎖は何が原因と考えているか</p> <p>(3) 訪問介護の介護報酬が引き下げられたことによる問題は生じていないか</p> <p>(4) 訪問介護は在宅介護を希望する世帯のためにも必要なサービスだが、介護報酬の引下げに伴い、サービス低下となり在宅介護を断念し、施設介護希望者が増えることにはならないか</p> <p>(5) 地域包括支援センターの役割は重要だが、機能は果たしているのか</p>	中 川 健 二

午前10時00分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議のデータは、佐渡市議会のフォルダーの中、令和6年第4回（9月）を開いて、9月13日本会議（第4号）の中にアップされておりますので、御確認をお願いいたします。

---

日程第1 一般質問

○議長（金田淳一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔17番 中川直美君登壇〕

○17番（中川直美君） おはようございます。日本共産党市議団の中川直美でございます。一般質問を始めます。

岸田文雄首相が事実上退陣するということになって、今マスコミジャックのように連日総裁選がにぎわせております。総裁選挙には過去最多の9人が出馬を表明をしておりますが、どの候補も国民の政治不信の大本にある政治そのものを切り替える展望は示しておりません。今日の新聞ですが、「裏金「けじめ」に踏み込まず 世論と乖離、信頼回復遠く」、社説では「具体的な政策を示し、論戦を」と、このようなふうにも言われております。また、総裁選は国民の厳しい批判に追い詰められた候補者が選択制夫婦別姓の実現や政策活動費の廃止などと主張する場面も生まれていますが、これまで自民党は強固に反対していたはずの政策を何の反省もなく取り入れる無節操ぶりを示しております。本当にこういった政治に国民の暮らしを任すことができるのか。日本経済は「失われた30年」、こんなふうにも言われておりますが、識者の中からもう10年増えて「失われた40年」になるのではないかと、こんなふうにも言われているところであります。

さて、こういった政治の一方で、我々の暮らしは極めて深刻であります。9月の食料品の値上げは1,392品目、そして人件費由来の値上げが拡大をしていると、こんなふうにも言われております。値上げの要因で最も多いのが原材料の高騰、次に円安ドル高の影響、そして人件費由来、こんなふうになっています。国民の暮らしは今本当に深刻ですから、国民の暮らし応援する政治が今求められているということを強く申し上げて一般質問に入ります。

1番目、来年度については、教育委員会の所管事務を首長部局に移管する目的の組織改編案が示されておりますが、その中身について、スケジュールなどについて問います。

2番目、離島振興補助の雇用機会拡充事業の不適正受給という報道がなされておりますが、これどのように捉えているのか、またその中身についてお尋ねをしたいというふうに思います。

3点目は、これまでも一般質問でもありましたが、地域医療・介護についてであります。厚生連の突然の赤字による佐渡地域医療への影響などについてお尋ねをいたします。

4点目、世界遺産登録に伴う諸問題ということで、世界遺産等の今後の地域経済に与える影響などにつ

いて質問をいたします。

5番目、物価高騰もありますし、最低賃金も10月から上がるわけでありましたが、指定管理における物価高騰の影響についてどのような対応をするのか。これは、令和5年2月に総務文教常任委員会が所管事務調査で指定管理の問題などについて報告をしておりますが、どのように対応しているのかお尋ねをしたいということでございます。

6番目には、佐渡航路についてであります。冬場のカーフェリー2隻体制が、これは一体どうなったのかお尋ねしたい。

そして、最後に、7番目には、原発再稼働に関わる県民投票についてであります。原発事故のとき避難に対する大きな課題が浮かび上がっている中で、国などが再稼働に前のめりなことから、再稼働の是非を問う県民投票の直接請求を求める声が上がっているわけですが、市長……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○17番（中川直美君） どうなのか。

3番目で言った、今市長のほうからも御提案があったのですが、通告してあるという意味で言ったのですが、医療、介護、前回の議会でも介護報酬の引下げなど物価高騰にどう対応するのかと質問をしてありますので、その後どうなったのかも含めてお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（金田淳一君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、次年度の組織改編案でございます。「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録、これを機会に文化芸術の振興、文化財の保存・活用、またスポーツの振興、これを観光と一体化しながらより一層の活用、そして交流人口拡大を目指すこと、これは国の方針、また県の方針とも合致している方向性だというふうに私自身は考えております。そのため、主には教育委員会にある文化、スポーツに関する所掌を首長部局に移管することで、総合的かつ一体的に運用していくための組織体制、これを検討しているところでございます。

今後、関係部署と具体的な事務範囲や必要な職員数など、より具体的な協議を進めるとともに、関係団体などに説明を行った上で12月定例議会に条例改正案が提案できるように進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、首長部局に移管した場合でも、文化、スポーツが持つ社会教育的な側面を担保するとともに、学校教育との連携には十分留意することが必要ですので、総合教育会議をはじめ教育委員会と協議をしながら進めてまいります。いずれにいたしましても、市民の皆様にも混乱や支障などが生じないように、関係部署間でしっかりと議論をして進めてまいります。

なお、組織改編全体の考え方でございますが、やはり現在の物価高、賃金の上昇、災害対策、財政調整基金の減少などを踏まえた中で、組織の財政を含めた在り方、行財政をしっかりと持続可能にしていかなければいけないというのが、今喫緊の大きな課題だという認識しております。そういう点から、組織のス

リム化、また行財政改革を行い、今後の佐渡市が持続するための、持続可能になるための組織改編、これは常に考えながら取り組んでいくものというふうに考えております。その中の大きな一つの柱というふうに私自身は考えているところでございます。

続きまして、報道されました雇用機会拡充事業の件でございます。ただ、これ国が今事実関係を確認している段階でございます。そういう点から、今後示される判断をもって国、県と連携しながら対応するというのが、現段階ではこれ以上は、国の調査が分からない以上は申し上げられないというのが現状でございます。

佐渡市の対応でございますが、これにつきましては必要書類の確認、また会社等でございますが、現地へ行っての確認などを含めて補助金の交付決定を行っており、1年目の補助金交付、2年目以降は補助金の減、3年目から補助金を取消しということとしっかりと調査をしながら取り組んでおるところでございますが、これ以上にどのようになるのか、国の判断がどのようになっていくのかは、今後の国の調査の結果を踏まえて、調査内容をしっかりと伺った上で国の指示に従ってまいりたいというふうに考えております。

また、国では他の自治体事案も調査をし、今後この対策の改善策を示すとの方針を今出すということで聞いております。類似する事案に含めてもこの国の方針に従って調査をしていくことが大事だと思っておりますので、この案件、有人国境離島の全島的な取組の中でこの雇用拡充事業、全島といいますか、日本全体のルールの中で考えていくべき案件だと思っておりますので、しっかりと国、県と協議しながら市が取るべき体制を取っていくと、修正していくということになるだろうというふうに考えております。

続きまして、厚生連病院の経営に対する影響でございます。これは基本的に中核病院、この佐渡医療圏の中核病院でございます。そして、全体として厚生連だけではなくて、県立病院も含めて非常に大きな地方医療の危機になっているというのが、今県の県立病院の経営収支を見てもこれ明確になっているわけでございます。そういう点から、先般この厚生連病院が中核となる6市と県と知事とお話をしまして、やっぱり今の課題は短期的な資金の問題、そして中長期的に経営改革の問題、この2つをしっかりと取り組んでいかなければいけないと。これは実は厚生連だけではなくて、県立病院も同じ状況であり、医療圏ごとにとしっかりと再編をしなければいけないということは大きな方向で知事と話し合われたというふうに私は認識しておるところでございます。

そういう点から、我々としては基幹病院を守るということはもう当然の話でございますので、国、県、市しっかりと連携しながら守っていくということになります。経営改革の中でどのような影響が出ていくのか、これは今厚生連がしっかりといろいろな形で対応を考えておりますし、我々も医療、福祉の連携の中でできるだけ経営が安定するような形を一緒に模索をしていこうということで考えておりますので、今後しっかりと現状を含めて議論をしてみたいというふうに考えております。

また、支援要望額等は、先般出た数字ではあくまでも見込みでございまして、決して確定した数字ではないということで、今厚生連自体が内部的な経営改革をしておりますので、この中で最終的にどのような形での支援、要望が出てくるのかということが明確になってくるだろうと思っております。そういう点で今の段階では全く要望額等は我々のところで把握しているものではございません。

次に、介護報酬の引下げなどによる事業者への影響でございます。報酬改定の影響よりも、推計以上に

要介護認定者が減少しておるといのが今の現状でございます。サービス提供回数の減少、介護度の軽度化により収入が減少していると、そんな状況にもなっております。また、物価高騰による事業者への影響でございますが、現段階この物価高騰今急に始まったわけではないというふうに思っております。じわじわ、じわじわ始まりながら、様々な対策を取りながら進めてきたわけでございます。そういう点から、現在は大きな影響は確認されていないという認識でございます。しかしながら、介護報酬改定の影響と併せて今後の状況はしっかりと考えていかなければいけないというふうに私自身は考えております。

また、物価高騰などの家庭介護への影響でございます。食費など生活費の高騰、介護報酬改定に伴う介護サービス利用の負担増などの影響が出ておりますが、介護サービスの利用回数を減らすなどの大きな影響には至っていないというふうに現状では聞いておるところでございます。こちらも今後の状況を注視しながらいろいろな形で対策を考えていかなければいけないと思っております。

続きまして、世界文化遺産登録後の地域経済に与える影響でございます。あくまでも数値、指標でございますが、令和3年に公表された日本政策投資銀行の調査報告書によると、令和元年に約380億円であった経済効果が世界文化遺産登録1年後には520億円に上るものと見込まれているのは公表されているものでございます。

なお、世界遺産に関係する維持経費でございます。これはまだ全体経費が見えているということではございません。それぞれの資産の保存状況に合わせて、その都度いろいろな形で対策を取っているというのが現状でございます。それに合わせて国の補助金の交付申請をして、補助金が決定後にその文化財を保全していくということが今の流れになっているわけでございます。そういう点から、短期的なものから優先しながら取り組んでいくと、今までの流れは大きく変わるものではないというふうに私自身は認識をしておるところでございます。

参考ですが、令和3年から令和5年まで構成資産の維持管理経費は、3年間の合計で約7,400万円の支出となっております。今後もしずれにいたしましても、これは、文化財につきましては非常に大きな経費がかかるものでございますので、国、県の事業認定を含めた中で取り組んでいかざるを得ないというのが現状であるということをお理解いただきたいというふうに考えております。

佐渡の文化、歴史の保全の方法でございますが、これにつきましてはやはり保全と活用を一体化する、これ組織改編の部分も一緒でございますが、保全と活用を一体化で考えることが不可欠であるというふうに考えております。これは、もう文化庁も大きく活用にかじを切るということで明確に示されておるわけでございます。そういう部分もありますので、所有者、県、専門家など関係者と協議をしながら、資産の適切な保全を図りながら、文化財の公開活用、文化イベントの実施、そういうものと合わせながら補助金の活用を含めて保全を考えていく、そして活用を取り組んでいくということになるというふうに思っております。

指定管理における物価高騰でございます。電気、ガス、燃料は非常に影響が大きいということで、昨年の5月に改定をさせていただきました。今回の最低賃金の改定だけであれば、経営自体にすぐに大きな影響が出るというふうには考えておりません。そういう点で、現段階では新しく契約をし直す等は考えておりませんが、いずれにいたしましても今円高方面に振れており、物価のほうは輸入品は下がるという方向になっているところ先般ちょっとニュースで出たところでございます。日本の経済状況、円安円高の動き

などを踏まえながら国の経済対策などと併せて考えていくべきだというふうに私は考えております。

また、佐渡航路でございます。本年のカーフェリドック時の新潟一両津航路の運行体制につきましてはジェットフォイルの2隻体制、特別運賃、こがね丸の予備船としての担保、そして輸送量が増加する3月からの運行などにより、ドック期間中の島民利用が増加したというのも現状でございます。いずれにいたしましても、島民の利便性に寄与し、御理解をいただけたものと昨冬については考えておるところでございます。

来年の冬期ダイヤにつきましては、佐渡汽船の方針案が出たところで議会とも相談しながら佐渡汽船と話をしていこうというふうに考えておりますが、私自身今のこがね丸の状況ということを考えていくと、ジェットフォイルで2等運賃ということは、特に朝1便、特に島民で医療にかかる方、そういうものを含めて、そういうものを支援をする場合はそちらのほうが有効ではないかと私自身は考えておるところでございますが、いずれにいたしましても佐渡汽船としっかりと協議をした上で取組を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

原発の問題でございます。これは、私自身も何度も申し上げております。前提として住民の理解と信頼が不可欠であると、特に佐渡においてもしっかりと説明をしてほしいということでお話をしておるところでございますので、議員の通告によると再稼働の是非を問う県民投票の直接請求を求める声が上がっているの見解ということでございますが、これにつきましてはまだそういうものではなくて、私自身はもう少し説明責任をしっかりと果たすべきだというのが今の現状だというふうに、これは従前から全く変わっておりませんし、私自身も要望する中でまだその説明が果たされたというふうには考えておりませんので、それからは進んでいないというのが私の判断でございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） それでは、組織改編のほうから行きます。

議員全員協議会でも言いました。あなた方がやろうというのは別に私反対するわけではない。ただ手続的にどうなのか、議員全員協議会のときに言いました。幸いなことにどうか、今佐渡市のこの前に並んでいる方々というのは、教育長をはじめ文部科学省から来てくれている方、そして副市長は成田市の教育長もやり、千葉県の教育長もやっているわけで、そういう意味でいうと本当に手続が行われたのかと、そこを私極めて問題視をしております。

それともう一つは、世界遺産の絡み。コロナが終わって地域がちょっと疲弊している、地域のコミュニティーがなくなっているという中で、社会教育の果たす役割が本当にこれでいいのかという視点で問いたいということでもあります。先ほど市長は冒頭で言いましたが、関係部署間でしっかりと議論をしということなのですが、つまり親元ということではと所管は教育委員会なわけですが、教育委員会の事務を首長部局にやるということなのだけれども、どのような議論をしましたか、教育委員と。私2018年のときのこともお話をしました。2018年は、支所長と教育事務所長を一緒にするというのに対して社会教育委員のほぼ全員が、社会教育委員というのは協議で決めるのではなくて、1人でも意見を述べるができるというものなのだが、全員こぞってこれで本当に社会教育のためになるのかということで異論を唱えた結果、そういう経過もあるわけです。そのときは公民館長にもお話もしました。そういう意味でいうと、どうい

議論をしましたか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

議員全員協議会のときにも御説明しましたが、教育委員の皆様には2年間にわたって総合教育会議の場において、教育委員会の組織の改編について市長からもお話をいただいております。その中で、文化、スポーツの部分もそうですし、教育委員会の在り方の組織についてもお話をさせていただいております。議員全員協議会のときに申し上げましたが、そこを踏まえた中でこの後きちんとそういう関係団体、委員には説明をしながら具体的な方策を詰めていくというところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 教育委員会はどういう態度ですか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

総務部長のほうからも御説明ございましたが、これまでスポーツと文化を移管するという大きな枠については聞いてございましたので、これは総合教育会議の場で議論等はされてございます。スポーツと文化、これ自体を活用する、そしてそれがひいてはスポーツと文化の充実につながるという点では、現在今のところ反対といったような声は聞いてはいないところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 今インターネットの時代で、検索すれば他市の事例もいっぱい出てきます。かなり詳しく協議をした上で移管をしている。首長部局が組織をどうしようかというのは首長部局の勝手、極端に言えば。教育委員会は、地方自治法第180条の8によって規定をされている組織なのです。首長部局の組織内を変えるのは首長部局の勝手と言っては勝手なのだけれども、首長部局と教育委員会というのは法律でもともと区別をされていて、所管事務も区別をされているものなの。それを十分議論、結局この案を出したということは、答えありきでやるというような話になるではないですか。そうではなくて、社会教育というものは上から与えるものではなくて、市民の自主性を育てていくものではないですか。

そういう意味でいうと、教育委員会はその総合教育会議でやったというのだけれども、事務を執行部に管理執行させるには3つの種類がありますね、法的には。事務の移管、詳しく言うと教育行政の組織及び運営に関する法律第23条の第1項に基づくものとして、2つ目が補助執行をさせる地方自治法第180条の7、そして3つ目が地方自治法第180条の7の事務の委任、この3つがあるわけなのです。そういうものも含めて一体何がいいかというのは教育委員会で判断しなければならないと思うのだけれども、どうですか。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） このたびの組織改編の大きな目的として、佐渡の観光振興を図るためということで、今回首長部局に移管しようとしているその文化、スポーツの所掌については、法令でも首長部局に移管することは認められているわけであります。また、このスポーツ、文化に関する事務については、政治的中立性や継続性、安定性の確保という度合いが他の教育に関する事務に比べて低いものであります。そういったことから、私だけでなく教育委員の皆さんもこの移管という大きな方針については特に問題は生

じないだろうということで同意をしたところであります。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 先ほど総務部長の話だとこれから教育委員会とやるというのだけれども、教育委員会もう既にやって同意をいただいたわけね。だから、私が言ったのは、法的に定められた組織なのです。これあえて釈迦に説法で置いておきましたけれども、教育長というのは人格が高潔な人でないとなれないのです。議員は高潔でなくても票さえ取れば議員になれるのだけれども、人格が高潔……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○17番（中川直美君） 笑っている場合ではない。人格が高潔で、なおかつ教育委員会は総理をするのですよ、資料出しておきましたけれども、あえて。総理をするのです。そういう立場でいうと、しかも社会教育は社会教育法というものの枠の中に定められているでしょう。そういったものをではやったのね、やらないのね、どちらなの。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 定例教育委員会の中でも協議をし、その後昨年度の総合教育会議で市長とも意見交換がされていて、今回提案しているこの大きな方針については同意が得られております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 教育長自身が言ったように、観光のためにという、執行部の説明だと県の組織がそうになっているからそれとリンクさせてそういうふうにしたいというのは、私は別に反対しません。ただ、手続の上で、今社会教育が本当に私は大事だと思っているのですよ、地域をつくっていく意味で。そういう意味で言って、やっぱり丁寧にやる必要がある。他市は少なくとも丁寧にやっている。教育長は胸を張ってやっている、それはそれでいいのですが、社会教育委員に聞きましたか。公民館長に聞きましたか。実際の公民館がこれからどうなるかというの聞いていますか、あなた。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午前10時25分 休憩

---

午前10時25分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

今回の組織改編というのは、文化とスポーツの所掌を移管するというところでございまして、社会教育、これ自体は引き続き教育委員会で行っていくものというふうに認識してございます。また、スポーツや文化、この関係でございませけれども、やはり活用を図っていくということ、また例えばスポーツで言っても高齢者の介護予防、健康づくり、こういったことにも関係してきてございます。直面する様々な課題に応じて、それは各部署と連携を図りながら推進していく必要性というのはかなり高まっているというふうに思っておりますので、スポーツと文化について首長部局のほうに移管するということにはメリットはあるというふうには考えてございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうすると、社会教育法に定めてある、第5条に定めてありますが、19項目ほど。文部科学省の人だから、御案内のとおり。そのうちは一切やらないということですね。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

社会教育に関するものについては、引き続き教育委員会で行ってまいります。その中で、スポーツと文化、これと社会教育なかなか切れにくいところもあるかというふうには思っております。それはそれぞれの目的に応じて整理していくことが必要だというふうに思っています。例えば高齢者の健康づくりのためなのか、もしくはスポーツの推進のためなのか、それぞれの目的に応じてこれから詳細を整理していくということにしております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） それで、教育長にお尋ねしますが、2018年のときの社会教育委員が出した具申云々については、どのように協議をされましたか。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） その年のことについて私なりに記録を読ませていただきましたけれども、そのときと今回のこの組織改編の中身はまるで違うと私は認識しています。今回は、公民館については一切変わらないわけですし、各支所長、社会教育委員の方々についてもこれまで同様であります。変わりはございません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 教育次長が言いましたが、社会教育というのは非常に幅広くて、では釈迦に説法なのけれども、社会教育というのはどの範疇を言いますか、教育長。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 学校教育を除く子供から成人に対する生涯教育全般についての教育でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そのとおりなのです。法律にも書いてある。学校教育以外は全て社会教育なのです。非常に関連して、そういう点で言っても、例えば放課後子ども教室との関係が、社会教育であるように、関係があるようにその辺整理しなければいかんと思うのだけれども、では具体的に聞きますが、この組織図なのですが、組織図でいうところの何と何がいなくなって、どうなりますか。そこで聞くのですが、現在教育委員会の人員は約300人余りいますよね。それは各出先機関も含めてなのだけれども、具体的に何人分が執行部に移る方向になるのですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

具体的なところというのはこの後詰めていくということでございますけれども、文化、スポーツ、それからジオパークという所掌事務に移るといふふうに考えております。現在、その部署での担当しておる人数につきましては、15名ほどおると認識しております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうすると、15名ほどが現行の体制でいくと執行部に来るといふ理解でいいですね。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 繰り返しになりますが、細かい部分の調整等この後になりますので、実際に所掌事務が固まった時点で必要な人員ということになりますので、全くその人数がそのまま移るところは現時点で申し上げるところではございません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうすると、文化芸術というのはこれ社会教育ではないですか。スポーツの振興も社会教育の部分ではないですか。それはどういう切り分けをしていますか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

スポーツと文化、これも社会教育には含まれる部分はあるというふうには思っていますが、スポーツの振興、文化の振興と社会教育、こういうふうな分け方はできるものと承知しています。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） こればかりやっているわけにいかないの、資料に載せましたけれども、文化の関係でいうと文化振興ビジョン私すごいなと思ったのは、ここに線引いておきましたけれども、「市民が文化に触れ、参画することは、人々の心に潤いや安らぎを与え、人生に感動と活力をもたらすとともに、地域や社会にも大きな効果をもたらす」。そういう視点でいうと、私は文化、スポーツ、以前文化財団が稼ぐ文化だというのやったけれども、観光の文化だけでは私駄目だと思うわけ。その意味でいうと、本当に今社会教育頑張ってもらいたいし、私教育委員会に頑張ってもらいたいと思っているの、実は。議員全員協議会でも言いましたけれども、この際だから教育委員会なくしたらどうだって言ったと思いますけれども。議員も役に立たないけれども、教育委員会役に立たないとは言いませんが。そういう意味で、他市の事例を見てもかなり丁寧に、いや、教育長が言うように、公民館移さないから云々と言うのだけれども、執行部の本当の意向とすると、問取りの中であつただけだけれども、公民館も図書館も本当は全部持っていきたいのです。博物館なんか持っていったほうがいいですよ、どうせなかなか予算がないから、こちらは。私はそういう意味でいうと機動性があるといえはこうなのだけれども、教育委員会の制度の法の成り立ち、制度の性質からいったら、やはり教育委員会がもっともっと頑張る必要があるのだということを言いたいということです。ぜひ文化、スポーツが動くにしても、では親元は教育委員会の部分になるわけだから、先ほど市長の第1答弁なんかは担保を取る言い方になる。そこも含めてしっかりやっていただきたい。それだけはよろしいですね、市長に聞きたいが。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ある意味そういったために総合教育会議というものも新たにできているわけでございますので、それがなくてもこの文化、スポーツ、国の方向性、県と合わせるといことも議員から御指摘あったとおりなのですが、国の方向性自体もやはりその活用と保全、これを一緒に取り組みながら保全体制を強化していくということがやはり大きな柱の一つになっているわけでございます。そういう点で、他市においても文化、スポーツの首長部局というのは、半分までいくかいかないか、半分弱だったと思いますが、他市においてもそういう意向になっているわけでございます。ただ、議員御指摘のとおり、しっかりと教育委員会と議論をしながら、その社会教育の本旨、これに向けての取組、それを大事にしながら

活用を進めていくということは、当然一つのそんなに大きな市ではございませんので、しっかりと教育委員会と議論をして取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 小ネタで恐縮ですが、例えば今度移行になったとき、これ御案内だと思うのですが、大正時代以前に造られた全国の能舞台のうち、ほとんどとは言わないけれども、3分の2だけが佐渡にあるということで、私何か今回世界遺産絡みで来た人がいたものだから、回ってみてお分かりだと思うのですが、これ能の聖地と言われる大膳神社ですよ。大膳神社見たらとんでもないことになっていた。例えばこういったものはどちらなのですか。こちらはもうやってくれないから、こちらに来るとやってくれるのかなと思うのですが、副市長はまだ佐渡に来て浅いですけども、佐渡は能の聖地だ、金山云々のこと言えば、能が普及したのはこの流れもあるわけで、こういう状況は見えていないとは思いますが、やっぱり能の聖地としてこういったものは私何とかしなければいかんと思うのですが、外の目から見て来たばかりの副市長、どんなふうに感じますか。

○議長（金田淳一君） 鬼澤副市長。

○副市長（鬼澤佳弘君） 御説明申し上げます。

佐渡は、議員御指摘のとおり、私も初めて参りまして、各地にこういう能舞台があるということを押見し、その能の文化の普及の度合い、これは大変特筆すべきものだと私も認識しておるところでございます。個々の文化財の保護、特にこういう建築物に関しましては、それぞれ県指定、国指定ございますけれども、その国の補助を活用しながら実際は保存するというのが実態でございます。これはやっぱり優先順位とかありまして、老朽の度合いが著しいもの、そういうものからどうしてもやっぱり優先してやっていくところが現状でございますので、現状の建物の老朽化の具合あるいは修繕の必要性の度合い、そういうもの、緊急性等も見ながら適切にこれも対応していく一つかと私も思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ありがとうございます。そのとおりなのですが、もうもたないのです、これ。先ほど言った大膳神社は県の指定です。実はこちらは一応うちのところ持ってきたのだけれども、もたないのです。聞いたら1,000万円かかるのだそうです。今もっと上がっている。もうちょっと上がっているところになるのか。もう地域に今、さっきの社会教育ではないけれども、頑張ってるってやっていたときはいいのだけれども、地域がもう馬力がなくなっているのです。そういう意味でいうと、何とかやっぱり宗教との関わりというの、もともと宗務課にもいらっしゃったそうですから、宗教も大分詳しいと思いますが、そこも含めてやらないと、今だから社会教育、今人々が地域でどうやって頑張っていくか、地域を興していこうか、コロナも明けて今まで駄目だった盆踊りやろうかみたいなのが増えているそうではないですか。そういったところにやっぱり行政が手を差し伸べていけるような形つくっていく。世界遺産ですから、さっき市長、この後世界遺産やりますが、1年しか市長もたない云々というような話もあったけれども、やっぱり全体としてのバックボーンとしての例えばこういった資産がやっぱり必要だと思うのですが、どうですか。観光振興部長、立ちたそうだけれども。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

能舞台につきましては、修理実績につきましては、令和3年度につきましては2件、令和4年度も2件、令和5年度に1件の修理事業を実施しております。また、令和6年度におきましては、今御指摘の大膳神社も含めましてほか1件、合計2件の能舞台の修繕といったものを当初予算のほうに計上しているものがございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） この後世界遺産のところちょっとやりますが、やっぱり佐渡全体が観光でもないけれども、重要な場所ということだから、世界遺産のコアな部分も大切だけれども、ここも大切だと。やっぱりそれを関わっていくことでその地域の、先ほどの文化振興ビジョンではないけれども、地域をつくる力になっていくというのが私今重要だなと。ただ、実は大膳神社行って本当にびっくりしたのは、横へ回って見たらこんなになっているのだから、本当にびっくりした、来た人も含めて。これ写真だからいいのです。実際行って見たら本当大変。観光振興部長行って見て大変だというような顔していますけれども、だったというふうに思うので、お願いします。

最後に、この問題で組織改編については、教育委員会の在り方、私教育委員会ももっともっと頑張っていたきたい。そういう意味では、今後議論していくというスタンスもありました。総合教育会議で話するだけではなくて、十分議論をしていただけますね。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） はい、そのようにいたします。

また、今ほどの件、大膳神社能舞台等の件でございますが、佐渡市教育委員会では文化財保護審議会というものを設置し、毎年複数回定期的に審査会を開催しているところであり、そこには私をはじめ観光部署の職員も事務局として参加しているわけですが、そういった文化や文化財の保護に関する所掌が市長部局に移ったとしてもこの組織は今後も続くわけですし、そういった審査もしっかりと行って、必要な意見を述べていきたいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） いや、毎年見ていると言うけれども、地域から何やっているのだ、もうちょっと何かあってもいいのではないかと言うのです。だから、もしそういったものが執行部側に一定程度文化の部分が行ってするのだったら私は大いにいいことだと思うから、ぜひスピード感を持たせてやっていただきたいことだけ言っておきます。

次に行きます。雇用機会拡充事業の補助金の不適正の関係です。資料にも示しておきましたが、まず聞きます。市長の定例記者会見では、この関連で平成29年から令和6年までの8年間で538件の申請があって、329件が採択で、ダブリも事業者はあるのだが、159件だというふうに使われています。この事業そのものは何年の計画の事業だったのですか。まずそこお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

報道された案件の事業につきましては、令和4年度からの5か年事業ということで計画の申請があったものでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 申し遅れましたが、私新聞見ていなかったものですから全然分からなかったのだけれども、市長の定例記者会見見て分かって、これが地域振興部長名での、8月20日同日でのアナウンスですよ。それ以降何もないものだから今回取り上げた。先ほど市長が言ったように、前回の議会でもやりましたが、国の基準には合っているの、問題ないぜという話なのだけれども、すると5か年の事業だったということかというと、これは途中で失敗してもいい事業なわけですね。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

この事業につきましては、令和4年度、それから令和5年度それぞれ審査のほういたしまして、補助金のほうを交付しております。令和6年度につきましては、それまでの事業の実施事業を鑑み、不採択とさせていただきます。その令和4年度、それから令和5年度に支給しました補助金については、特に返還といえますか、制度上は返還の必要はないというものでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうすると、以前の地方創生の補助金も失敗してもいいですよって文化財団のときにこう言われたのだけれども、これもでは5年計画であって途中で投げ出してもいいということね。例えば2022年には事業は、トキエアの就航に合わせてレンタカーの事業、ほか3事業をやるということだったのだけれども、2022年には3人の雇用を生み出した。ところが、関係者によると3人のうち1人は住民票を移しただけで本土で仕事をしていた。市長の定例記者会見ではない、事業を興すときには佐渡ばかりいても駄目だというのもちろんあるから、そういうのもあるのだけれども、ただしあなた方の20時間、週何十時間働くというようなことも必要だったわけだよね。そういうのはしっかり確認をしているわけかというの1つ。

2023年には、なぜ人件費を認めなかったのですか。2022年度については住民を移して、しかもそれホテルだったというのではないですか。それ住民票移したときはホテルにいたわけですか。この2つまで。先にそれ聞きます。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

令和4年度人件費の補助のほうさせていただきましたが、それにつきましては住民票が佐渡にあるということ、それから業務日報というものを提出のほうしていただきました、実績報告の際に。その業務を確認させていただきました。計画に申請をした事業を行っているということが確認できました。かつ、住民票をホテルのほうでございましたが、佐渡に置いているということでございますので、その2件をもって令和2年度は交付のほうさせていただいたところでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 我々のほうも実際には住民票の場所というものまでは直接行って確認しているものではございませんが、当然ホテルの寄宿舍であるとかいろいろなものは住まいとしては考えられることでございます。企業としてどのような、住まい用意するかということまでは我々関知するところではございませんので、あくまでも佐渡に住所があったということで、条件をクリアしたということで

交付のほうさせていただいたところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうすると、事業報告書による勤務状況は確認をして勤務をしていたと。うそかどうかとは言いませんが、勤務はしていたと。そうすると、今後国が変わるかどうかは知りませんが、創業するということでホテルに5人ぐらい住所を置いて、この時点では認められる、現時点では認められるという理解でいいですね。ただ、市民的な感覚で言うと、ホテルに住所を置いていて実際は本土で仕事をしているところに補助金入れるというのはこれどうかなって市民的な感覚ではそう思うのだけれども、現在の国の補助事業ではそれも可能だということでもいいですね。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 現時点での国の要綱といいますか、では可能でございます。国のほうでも実際のところ詳しい要件というものは示されておりませんので、現在の示されている要件では可能というふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません、今ちょっと説明が足りないと思う。住民票の実態の問題だと思うのですが、やはり我々1つはその実態、何日いたか、例えば二拠点居住であるとか、特にIT系の企業であると新潟市とこちらで働く、だから新潟市で佐渡の仕事をするということもあり得るわけでございます。そういう点から、会社としての働き方といいますか、会社として佐渡で雇用を生んでいるかどうかその一つと、やっぱり住民票があって住民税を支払っていただいて、やっぱりこういうものが一つの基本になりますので、何日いるとかかそこまでがちょっと確認できるかという非常に難しい。そういう点で、今後国のほうからそういう点の確認も含めてどうしていくのだというものが出のかなというふうに私自身は思っていると、そんな状況でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） まず、住民税はもうホテルに払ってくださいと郵送するわけですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

住所登録地に送付をいたします。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） では、ずっとこれ1年間借りていたのですか、ホテル。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡島内の住所地ということにつきましては、そのホテルであったということでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 国がいいというからいいと言うけれども、だけれども、やっぱり矛盾はありますよね。ホテルにいるわけじゃないではないですか、人件費まで補助金でもらってやろうというところが。1泊今だったらもうめちゃくちゃ高いホテル代になってしまうので。これ国側の制度が悪いのだからこれしようがないという話なのだけれども、ただ市民の目線から見るとやっぱりおかしいと。

もうちょっと聞きます。2023年には家賃と広告宣伝費で人件費は認めなかった。何で認めなかったのですか。これホテルからもう住所異動したということですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

令和5年度につきましては業務日誌のほうも拝見させていただきましたが、計画を指定された事業には従事していなかったということで、要は佐渡で行うということで計画された事業には従事はしていなかったということでしたので、人件費のほうは対象外とさせていただいたということでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうすると、2023年にこの事業そのものは破綻していたのではないですか。もっと言うならば、家賃と広告宣伝費も必要なかったのではないかというふうに思えたりもするのですが、その辺はどうですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

人件費としましてはあくまで対象外でしたが、実際の広告、宣伝ということにつきましては計画された事業に係る広告、宣伝を行っていたということ。あと、その事務所の家賃につきましては、中間検査のほうさせていただきました。そこは現地に赴いて検査のほうさせていただいたわけでございますし、事務所のほうも賃貸契約をしていたということでしたので、こちらにつきましては対象とさせていただいたということでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 事業そのものは、ではそのトキエアの就航に合わせてレンタカー屋の事業とか、それは悪いことではないのです。いいことなのです。やってほしいことなのです。だけれども、事実上2023年には事業そのものは確かに、いや、家賃は払っていたかもしれない。では、2024年度は事実上駄目であって、5年計画であったのが3年でもう駄目だったから認めなかったというわけでしょう。だけれども、これよく考えてみると2023年の実績報告ではやろうとしていた形跡はあるのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

2023年度につきましては、実際に広告、宣伝も行っているということ、また先ほど申し上げました検査をさせていただくときには現地の事務所に赴いて、事務所の方と検査をさせていただいたということですので、実体はあったということでございます。2024年度につきましても、引き続き事業のほう実施したいということで申請といいますか、あったのですが、それにつきましてはやはり2023年度までの事業の進捗を考えますと、いわゆるそのレンタカーということにつきましては、まだ佐渡便も就航していないような状況でございますので、なかなか難しいことではないかということで2024年度につきましては採択のほうしなかったというところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうすると、冒頭に聞いたように、5年間の事業の予定でやったのだけれども、途中で駄目になってペアということでも国の事業はいいということなのですね。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

令和4年度、令和5年度につきましては、事業のほうを実施をしていたということでございますので、補助対象ということでこれは変わりございません。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません、ちょっとずれているところもあるかもしれません。特にこの補助事業、離島における起業という非常に難しい仕事。ですから、補助率も高いということになっております。その認定においても、我々だけではなくて、基本的には起業家の中で認定をしていただいて、そして我々が受けてそれを国と相談して認定していくということで、非常にそこは厳重に認定のほうもしているつもりでございます。そういう点も踏まえながら取り組んでおるわけでございますので、また非常にリスクの高い事業でございます。失敗して全部補助金返すということになれば、この事業自体私自身は成り立たないというふうに思っています。そういう点から、やはりきちんとその目的に沿って、我々事業は計画を受けて、その計画を聞いて、その目的に沿って事業をやっているかどうかというのを申請を受けて補助金を払うわけでございますので、当年度はその補助金の計画の中でやられているとすれば、それは返還もしくは出さないというわけにはいかないというのが補助金の仕組みでもあるわけでございます。一方、我々は次の年に申請を受けても、いや、この状態だと当初の目的は今年度は達しませんねということになれば採択しないということになるわけでございます。その点で全額返還等になるかどうかは、悪質性であるとかそういうものになるというふうに私は考えております。そういう点で、今回国の方向性、調査の結果をしっかりと待った上で対応したいというのは、そういう点が我々今把握できているわけではないという点からその調査を待っていききたいというのがこの事業の今の御質問に対する全体的な考え方であるということでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 言わんとすることは分かるのです。そういう意味で言うなら、5年間の計画ならば5年間で1回に出さない分にもその枠の中で出して行って、いや、もうその起業取り組んでいる人も、やめましたと、無理でしたということは当然あると思うのだよね、起業というのは難しいから。だから、そういう形ならいいのだけれども、今回ののはそうではなくて、報道によりますと同社は6月補助金を受給できなくなったので、4月16日に貸貸を解約したと。もう事業はやめたのですか、この方々。本当はやるつもりだったのではないですか。本来的に言うと2023年の就航に合わせてということだけれども、就航できなかったというのもある。事業の難しさというのももちろんあった。ただ、あとまた2年間やれば、もしかすると事業だからこれもあったのではないですか。この辺どうなのですか。結果的に報道でいうと補助金がもらえなくなったのでやめたと、貸貸はやめたということなのだけれども、ほかでやっているというのか、その辺この計画そのものをやっているのかどうなのか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

事務所のほうを撤退したということにつきましては事実でございます。引き続き事業をやっているかということにつきましては、本件にかかわらず補助金交付後3年間モニタリングのほうを実施するというこ

との規定でございますので、それに沿ってモニタリング等実施をさせていただき、事業のほうが続けられているかということを確認をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 監査の指摘では、令和2年度から令和4年度まで175事業者で補助の総額は13.7億円という膨大な金なのだけれども、こういったものに類するのはどの程度あるのかということも質問をしたのだけれども、こういった事例は幾つぐらいあるのですか。事業だから失敗する、成功するわけがないですよ。人件費だけもらって、ホテルに住所を移しておいて、税金の欲しいというのはホテルに送っておいて、どの程度あるのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

これにつきましては国が最終的にどのような形でこの件を整理するかということに関わってくるというふうに思っておりますので、国が示した条件、要件、そちらを我々のほうでも受け止めて、類似するものということでこちらのほうを整理といいますか、させていただきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ですから、175事業者、もっている、今年度も含めているのだらうけれども、やろうと思ったけれども、一言で言うと駄目だったというのは、では幾つぐらいあるのですかと。監査が随時監査で指摘をしたのはこういったことを指摘した。市長で言うと、これ一段高いもの、国の要件には沿っているけれどもということなのだけれども、やろうとしたけれども、駄目だったというのは幾つぐらいあるのですか。つまり約13.7億円の中で幾らぐらいあるのか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ちょっと正確な数は持ち合わせておりませんが、以前やはりその補助金の事業が継続できないということで補助金のほうを返還した事案のほうがございました。具体的に購入した物品のほうを売却をして、補助金を返還したという事案もございます。正確な数というものは、ちょっと持ち合わせてございません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ぜひ議長のほうへお願いしたいので、通告、問取りのところでこういった類似するものはどの程度あるのかとお尋ねをしてもあるので、後で議長のほうで文書なりで提出されるようお願いしたいのですが。

○議長（金田淳一君） 担当課と協議の上、対応させていただきます。

中川直美君。

○17番（中川直美君） どうですか、地域振興部長、出せますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

事業の中止といったものを整理をさせていただきまして、後ほど提出のほうさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） せっかく監査事務局も来ているのですが、監査事務局が言いたかったのは今回のこういった事案があなた方が随時監査をやったときには散見されたという、この理解でよろしいですね。

○議長（金田淳一君） 原田監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（原田健一） 御説明いたします。

監査の内容の詳細については守秘義務の関係から御説明は差し控えさせていただきますが、11項目の内容について指摘したところでございます。なお、監査の詳細な内容や意見については、監査委員から執行部にお伝えしてあるところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） この補助制度そのものが非常に意味複雑な制度で、市民の目から見たらやっぱり幾ら起業だからといってもホテルに住所を置いて本土に行ったり来たりしてほとんど佐渡にいないというのは、やっぱり税金の使い方として納得できない。冒頭に言いましたが、今総裁選挙で政治と金の問題が問われているのと同じようにやっぱりできない。この制度そのものの問題で、やはり税金の使い道という点では非常に問題あるなと私は思います。ぜひ市民の目線から見ても、今市民の暮らしは本当に疲弊して大変なときなので、税金の使い方として佐渡市としてもいい形になるように努力をしていただきたいというふうに思います。

次に行きます。医療と介護の問題です。とりわけ県厚生連が今年は60億円余りの赤字になるのではないかとということで、例えば報道によりますと、9月11日のテレビの報道であると、巨額な赤字を抱える県立病院とJA厚生連が、病院の統合、再編を視野に協議を正式に始めたことが分かったと。その中で知事は、備品の共同購入などによるコスト削減も協議の対象になるとの見通しを示したみたいなの言っているのだけれども、百歩譲って、本土は県立病院あります。佐渡の場合は県立病院ないわけですよ。当然全国でちょっと調べてみますと、似たようなケースあります。今全国的に病院が潰れていますから、佐渡だけではなくて。一番、ああ、すごいなと思ったのは東京都の吉祥寺で、あの吉祥寺で病院が次々と閉鎖されていると。だから、佐渡なんかよりも本当に深刻だと思うのだけれども、そういう意味でいうと昨年から5億円、今年は60億円、単純にいけば10億円のことなるのだけれども、これでは厚生連、中核病院である佐渡の医療の中核を担っている病院が成り立たなくなるので、やっぱり何らかの当面策の支援というの要るのではないかと。市長が言うように、突然今までは何ともないない、何ともないと言っておきながら突然もうやっていけませんよと言われてたら、それはあなた方責任はある、それは分かります。しかし、佐渡の医療を守るという点でいうと、当面策として何らかの資金注入というか、要るのではないかとと思うのですが、その辺どう考えていますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは一番最初の答弁でもちょっとお話しさせていただきましたが、やっぱり今の議員からお話あったとおり、やはり今まで数年しっかり議論を重ねてきて大丈夫だというお話の中で、やはりある日突然、実はその理由もこの本体の0.88%、この議員の御指摘の診療報酬改定、これがやはり地方にとってはプラスになっていないというのがやっぱり非常に大きな要因だということは承っておるところでございます。

そういうところも踏まえて、今経営改善を含めてあの数字はその時点での数字でございますので、今経

営改革をやりながら数値を詰めておる段階でございます。ただ、先ほど申し上げたように、6市の厚生連が中核となる医療圏の市町村長で知事とも話をしましたが、やはり目先の短期的な資金の問題、そして中長期的な経営改革の問題、そして医療圏全体の整理の問題、今これも議員の御指摘あったとおりです。県立病院があるところは、いろいろ合併も含めて考える方向に今後なっていくのだろうと私自身が推測はしておるところでございます。そういう点では佐渡はないわけでございますので、しっかりと支えていくということは当然必要になるというふうに思っております。しかしながら、経営改善も含めて、あと市立病院等も含めてしっかりと地域医療を守るということをどのように連携をしながら福祉施設も含めて取り組むかというところをしっかりとこれから我々も課題として整理をして、どのくらいの部分で支援をしていくのかということは今後議論の一つの中心になるだろうというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 昨日でしたか、市長は病院の経営の問題で診療報酬の問題において、これ私が作ったものなのですが、上がったかどうのこうのと言うけれども、トレンドとしてはもう絶対ずっと下がっているのです。今年度の診療報酬の改定では、看護師配置7対1のところについては入院期間を2日短くして16日以内にする。今までよく言ったのは、3か月たって追い出されるという昔よく言ったものですが、今2週間ちょっとしか病院置いてくれないのです。それをさらに短くしている。

そして、2つ目の大きな物事は、糖尿病、高血圧、高脂血症の3つの慢性病のもの、診療所などがよくやる、いたから分かるでしょうが、慢性病のやつの報酬を0.25%カットしたと。こういうものが本当に零細の診療所なども圧迫していると。

そこで聞くのだが、来てくれているので、両津市民病院は大丈夫ですよね。

○議長（金田淳一君） 倉内両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（倉内 学君） 御説明いたします。

今回の診療報酬改定では全体としてプラス改定となっているところですが、市立病院診療所につきましては、一般論としてもそうだと思いますが、診療報酬の改定率に比べてやはり実際にかかる経費ですとかと、薬価もマイナス改定だったというところもあり、非常に厳しい改定であったと認識しております。収支としては、やはり今までに比べると若干診療報酬に対して収益として残る部分というのは少し減るものかなというふうには認識しております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ある市民の方が言いました。佐渡病院行くとがちゃがちゃ人がいるではないと、何でこれで赤字なのと。特別養護老人ホームとかもそうです。ほとんど満床に近いのに何で赤字なのと。やっぱりこれは診療報酬や介護報酬の問題なのです。とりわけさっき言ったように、慢性疾患の糖尿病、高血圧、高脂血症、この3つの診療報酬まで引き下げるということは、国は入院をやめて在宅に行け、行けと方針やっている中で、在宅医療を支えるのが診療所のようなものになるのです。ところが、その診療所まで成り立たない状況が今生まれている。これは資料に示しておきましたが、これも私がデータからなしたもののなのですが、やっぱり診療報酬の引下げが響いて、やっぱり全国的に病院が成り立たなくなっている。そういう意味でいうところは、やっぱり今の総裁選挙ではないけれども、社会保障、医療、介護の診療、介護報酬もそうだし、診療報酬もしっかり元に戻して、せめて諸外国並みにしていくということが私

必要だと思うのですが、市長、どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは議員と意見が合いました。私も必要だというふうに思っております。実はこの前、先般その6市と新潟県出身の国会議員にお願いして、厚生労働省、そして農林水産省、総務省、この3つの省庁と議論をしてまいりました。特に厚生労働省につきましては、今議員からの御指摘あった点は基本的にこの6市からそのままに近い形で申し上げております。お答えとしては、十分理解はしておりますというお答えをいただいたところでございます。これこの前の厚生労働省の会議の中でも、これ新聞報道しか私はまだ見ておりませんが、地方の中核医療への行政支援であるとか、地方ごとの診療報酬であるとか、そういうものの議論が少しずつですが、俎上に上がってきているというのも事実でございます。そういう点も含めながらしっかりとこれは国に制度を、しっかりと変えていかない限り、特別交付税とかそれだけでサインしていくのはやはり今後多分難しくなるというふうに私考えておりますので、これにつきましては成り立たないのは、何度も申し上げておりますが、厚生連病院だけではなくて県立病院も同じ状況なわけです。要は地方医療というのが本当に厳しくなっているわけでございます。それでもやはりこの地方医療を守っていく、これは国の責務でございます。その点で国の責務を果たしていただく。これについては、しっかりとこれからも要望もしくは知事と一緒に話をするなりして国の責務をきちんと果たしていただく。また、離島振興協議会等を通して離島としての医療の確保、これもしっかりと要望していく。これもしっかりと、これはもうやっていくしかありませんので、我々も全力を尽くして取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 世界遺産も本当に喜ぶべきことなのだけれども、この離島の佐渡から下手すると病院がなくなるという話ですから、これ本当に深刻なテーマだというふうに思います。

そこで、今厚生連の中核病院として持っている市町村で交渉しているというのを抜け駆けするわけではないのだけれども、何回も言うように佐渡には県立病院がない。厚生連の病院建てるときには佐渡市が30億円やった。そのとき県は、あれは私立の病院ではないかと言ったのだ。今、市立病院も建てている。悪いのだけれども、当面の策として、やっぱりもし資金融通が必要ならば、抜け駆けするという意味ではないのだけれども、県からやっぱりしっかりと一定程度持ってもらおうということは必要だと思うのですが、市長、どうですか。

それともう一つ、昨日も話がありましたが、出産等の周産期医療。一般的に出産などは500人がベースなんていうふうに私は聞いているのだけれども、今何人ですか。残すという言い方をされたのだけれども、一番残らない分野かなと思うのだけれども、その辺ちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず1つです。我々先にしっかりと知事とも話しておりますが、県立病院があるところには県が支援をして維持していくわけでございます。百数十億円が入っているということです。厚生連病院のところには、ちょっと正確な数字はあれですが、大きなお金は支援として今いただいていない状況でございます。中核医療としてその地域医療を守るという観点から、中核医療の病院に関してはその医療圏を守るという観点での支援、これをしっかりとしてほしいということで、先般知事にもお願いを申

し上げ、そしてその中で短期的なもの、長期的なものという議論をしたわけでございます。国への要望、県への要望も含めてしっかりと取り組んでまいります。

また、周産期医療は、先般佐渡病院ともお話をしましたが、今200人を切る状態になっているわけでございます。我々知っている限り、やはりどうしても最低本当は350から400人ぐらいは欲しいという、医療として、医療課として成り立たせるにはという、私自身もそういうシミュレーションを以前聞いたことがあります。しかしながら、これを守るということは非常に重要な話だということには厚生連、県も含めて理解をしているところでございますので、これはどのような手段があらうと周産期医療は守っていくということで今議論をしておりますし、それは合意形成ができていくというふうに私は認識しておりますのでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうすると、今、昨年まで何人ぐらい出産だけでいうと生まれていることになりま  
すか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

今、詳しい数値持っておりませんが、昨年度184人というふうに記憶してございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ついでにもう一つ聞いておきますが、南部のいわゆる以前の羽茂病院、一般的にこ  
んなふうになっていくと本体そのものも大変なので、そのうち南部のあそこの医療センターがどうなるか  
というのが極めて難しい問題だと思うのですが、これはどんなふうを考えていますか、市長。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 南部を拠点として維持をしていくということで、これは厚生連とも話をしておと  
ころでございます。そして、今サブ的に医師をつけながら、まずは遠隔医療を含めて医療体制を整えてい  
くということは早急に始めていきたいということで今佐渡病院とも話をしておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） いわゆる南部の前身の羽茂病院については、法的に特別交付税で入っているわけ  
です。その辺をもうちょっと、とにかく特別交付税……特別交付税というのは当てにはならないのだけれど  
も、特別交付税を増やしてもらおうというようなことをやっぱり担保しないと、南部地域の医療ももたなく  
なってくると私は思うわけなのだけれども、そもそも県立病院持っているということは地方交付税措置が  
あるわけでしょう。佐渡市はないわけなのだから、財務部長、分かるかな、県の。あれ聞いてはないの  
だけれども、交付税措置。佐渡市が病院持っていれば交付税措置がある。県は県立病院持っているから、国  
から金が来ているのです。ところが、佐渡市はなくて、佐渡市は自分の市立病院だけでやっているわけな  
のだけれども、どの程度か分かりますか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） お答えします。

佐渡市の場合、保健衛生費に市立病院の交付税措置があるように、県についても県の措置があるもの  
は思います。ただ、額については分かりません。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 措置がなくても医療衛生費関係で出すことは私可能だと思っているのです。またこれ問題は後でやりますが、ぜひ今本当全国的に医療が深刻だ。これは政治の在り方の問題だと。市長は嫌みかパワハラか意見が1つしか合わないようなこと言いましたが、私も実はそう思っていたので、それはいいですが、本当に今これは政治の根本の問題なのです。1980年に医療費亡国論というのが出されて、その流れの下でこの医療は医療費に金かかって国潰すぜというのがいまだに生きている。だから、ここは大きく転換していただきたい。コロナがいかに医療は大事かというものは明らかにしたのだ。

そこで、介護とかのも聞いてあるので、ちょっと通告もしたので、介護の家庭やいろいろな家庭本当に深刻で、思ったのは介護だけではないのです。いろいろな制度を活用したい。だけれども、分からないことがある。例えばこれは介護手当知らない人もいっぱいいる。今年やっている危険家屋の補助金なんかもいる。そういう意味でいうと、ちょっと思ったら、今佐渡市で出している在宅福祉サービスもこれ網羅しているのだけれども、他市を見たら市民便利帳みたいなのをやっているのです。議長に許可取っていないけれども、分かりやすいのは、こんな長野市とか、いわゆるよくある電話帳でやるようなああいう会社がやっている。こういうのをやっておくと、ああ、これ見てすぐやれるということも増えて、何か暮らしに役立つ、今さっき言った、前から言っているのだけれども、第3子を持っていると国民健康保険税が2万円ぐらい安くなると。これ申請しなければ駄目だというので、申請しない人がいっぱいいるわけだ。そういうのを知らないのですよ、1回ぐらいは通知やっているかもしれないけれども。だけれども、困ったときにやるこういった経済大変なときだから、暮らし便利手帳みたいな結構全国でやっているのです。では、こういうのを私やって、暮らしの防衛とかにもいくし、そのことが市の仕事としても効率化になる部分もあると思うのですが、そういうのをちょっと考えてみませんか。どうですか、どちらでもいいけれども。一応問取りっぽく言ってあるのだよな。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

以前、電話帳のところの中に、そういったものを掲載しておところもございました。それから、「くらしの手帳」みたいに市のほうとしても出しておったことがあったかと思えますし、子供に関する支援の冊子が作られておったケースもございました。そういったもの踏まえまして、全体的なこと、市民にお知らせするというのは重要なこととございますので、どのような形でできるのか、この後取り組んで考え、協議をして取り組んでいけるものがあればやっていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 以前紹介したように、ニセコ町でその予算のあれを出しているみたいのものもあるのだけれども、私これ知らなかったのだ。よく電話帳を配るとか、その地区の地図配るのあるではないですか。ああいった類いの会社がやって、金かかるのかどうか知りません。ああいうもの意外といいなというふうに思ったので。ただ、私もよく聞くのは、これだけ暮らしが大変だと、こんな制度ないか、何かないかと議員なんかよく聞かれていると思うのですよ、市に尋ねると怖いものだから。私のほうが優しく見えるのだそうですよ、市長、笑っていますけれども。そういう意味でいうと、ぜひ検討してみてください。他市のホームページ見てもあります、と思えます。

次に行きます。物価高騰の関係で指定管理の関係です。影響がないというのだけれども、法令遵守をかけて指定管理者に指定管理を出しています。最低賃金がこの10月1日から新潟県は適用になります。この部分で問題はありますか。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

議員御指摘のとおり、10月から最低賃金のほう変わります。これは最低賃金法に定められておりますので、当然10月1日以降に対応する部分について、最低賃金以下であればその分上げなければいけないというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 法令上それを上げなければいけない指定管理って幾つぐらいありますか。だとすれば、その部分はやっぱり見なければいけないのではないですか。総務省がこの間4回にわたって物価高騰に関わって通知を出しています。その中から私引っ張ってきたものなのですが、やっぱり総務省も指定管理は安かろう、悪かろうではなくて、コストカットではなくて、住民サービスをしっかりやるものだという意味で、しっかりやりなさいよというのが大ざっぱに言うと総務省の通知なのだけれども、幾つぐらいありますか、業種は。人件費だけではなくて、物価高騰で燃料費も上がれば資材費も上がる、修繕費も上がっているわけですよ、全部。あなた方の足切り条項20%ではないけれども、8%、8%、8%でいけばトータルしたらとんでもない額なのだけれども、そういったところはやっぱりしっかり手当てしていかないと、この業種。全国的には指定管理業者が成り立たないというのが生まれているのですが、どうですか、その辺。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

最低賃金以下の指定管理者がどれだけいるかという部分は把握しておりません。調べた中では以上のところもありましたが、ただ全体的な調べはしておりませんので、この後調べていきたいと思っています。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 市長、どうですか。やっぱり最低賃金以下のところもあるわけで、もちろんそれが自分らでカバーしろってやっぱり自主事業も含めて大変ですよ。温泉の事業者に至っては、それ昨日もあったけれども、同じように。だから、そういう意味でいうと、そういったものはこういった物価高騰のときだからやっぱり一定程度私見る必要がある。少なくとも佐渡市の会計年度任用職員については単価の上った分は見るわけだから、それと同じようなことをやらないと大変だと思うのですが、どうですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そこは議論を詰めるとそういう理論になるのだろうというふうに私も思います。そこを含めて、ただ指定管理が全て市役所と同じように経営をするわけではなくて、いかに民間の活力を生かしながら経営をしていくかというのも指定管理の一つの方針でございます。そういう点で、上がったからすぐということではなくて、答弁でもお答えしたとおり、状況をしっかり見ながら、また必要かどうかを今財務部長からお話もあったように調査をしながら、その上で最終的な判断をしていくということ考

えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 指定管理の業者には、法令遵守をかけています。つまり労働法制を守るということをかけています。ぜひ調査をして、10月1日から上がるのです。佐渡市が今事実上委託しているような業者に法令遵守違反をさせてはならないと私は思うので、しっかり財務部として調査してもらえますね。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

先ほど申し上げましたとおり、この後調査のほうしたいと思います。議員の資料はございますが、これ総務省の通知で、総務省の通知につきましてはこの後まだ資料のほう続いております。その続いておる例でいいますと市の事例が載ってまして、そこについて申し上げますと、今年度調査した額を来年度の指定管理料に反映するような例になっておりますので、そういったいろいろなところも踏まえまして、もし変えるということになればいろいろな観点から考えていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） ということは、今年は最低賃金以下でもいいってことですね、今のは。それは違うでしょう。だって法令遵守を破るということになるから、指定管理者そのものの在り方が問われると。違うでしょう。

○議長（金田淳一君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

もちろん当然その最低賃金より下回っている部分については、法令遵守ですので上げなければいけないと思っております。ただ、その下から上がっていく部分が全体の経営の中でどの程度かというものが重要ですので、そこはもしこの後要求があるとすれば、そこはしっかり対応していきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 物価高騰の関係で親元から佐渡市ということなのだけれども、例えば佐渡市も困っていると思うのです。ちょっと気になったのは、問取りもしてありますが、宿泊費。市長なんか出張多いわけでしょう。今、東京都なんかに行くとならば高いわけ。お盆なんか佐渡泊まれなかったけれども、出張旅費は今どうなっていますか。国家公務員はどうなりますか、この後。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

市の旅費の関係につきましては原則宿泊費は定額というものが定められておりますが、物価高騰とかそういったことにかかわらず、今までも大規模な催事があったりとか、いろいろなことで宿泊費が高騰をするような場合がございますので、そういった場合には事情を鑑みまして実費を支給するという形で対応しております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 国家公務員が実費に変えるのですよね、来年から。それは、この物価高騰の影響やいろいろなものを受けて。そうすると、市長はよく出張していますが、自分で持っているということはないわけですね。すると、市長の場合、実費でちゃんと1万1,000円かな、特別職だから。1万1,000円を超え

た宿泊費は、超えた分はそういう特例扱いで出すってことね。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

先ほども申しましたが、催事であるとかいろいろな状況でどうしても既定の宿泊費以上でないと適用できないというところであれば、事情を説明した中でそういった出た分につきましても実費ということでございます。通常考えられるところの中では、あくまでも原則定額というところの中の範疇になります。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） つまり報道によると、2023年は宿泊料が25.3%上がったというのですね、昨年だけでも。今の話はちょっと、職員も出張することあるでしょう。今めちゃくちゃ高いのだよね、インバウンドの関係で。そうすると、市長は多いのだけれども、ではちゃんと特例で見ているってこと。例えばある場所があって、遠く離れたところだったら安く泊まれるよね、旅費はかかるけれども。だけれども、普通常識的に考えて30分以内で行けるところぐらいの安いところだよな。その辺はどういう扱いになっているかな。そういう扱いしているの。市長は行っているから分かっているのだろう。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 誤解を招くとあれですので、基本的には定額でございます。ですから、今東京都に宿泊する場合、やはり1万1,000円、2,000円で泊まれない状況でございます。そういう状況なので、私自身は例えば夜仕事が終わって新潟に帰るときであれば、夜中に着いても新潟市まで帰るとか、そのとき一番安い宿を選んで、それでも大体1泊9,000円から1万1,000円ぐらいですかね、安いところでも。そのぐらいのところをちょっと探して電車で移動するとか、そういうことをしながら取り組んでおりますし、なければそれを超えた部分で調整をするということになっております。今、総務部長から言ったのは、例えばどうしても仕事で長岡まつりとかに行かなければいけないとか、そういう部分でもう常識的に宿がないとか、そういうような場合は特例であるとか、そういうものを申請をして認めていただけるということでございますので、職員の場合も通常の東京ビジネスの出張の場合は基本的には定額のほうでやっているというのが今の現状でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） そうすると、市長はその超えた分自分で出しているってこと。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 出ないものはしょうがないので、これは旅費は自分で、いただいた旅費の中で旅費行程を組んでやっているということでございます。当然宿泊費がオーバーすることはあります。ただ、裏返しますと宿泊費は定額でございますので、通常より安い場合もあるわけでございますので、そういう部分も含めてトータルで旅費をいただいているという認識で取り組んでおるところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 職員はいいかもしれない。いいのかよく分からないけれども、市長のほうはやっぱ寄り寄附行為に当たりますよね、超えるということは。定額だから1万円の8,000円だという話は、これはまた別の議論は昔からあるのだけれども、いや、それはやっぱりまずいと思うのです。

〔「当たらないです」と呼ぶ者あり〕

○17番（中川直美君） 当たらないと言っているから、当たらないのかもしれないが、必要なものは必要としてやっぱり出すべき。だから、国も含めて上限を決めて出しているわけだから、やっぱりそういうふうに変えたほうが私合理的なのではないかと思うわけ。だって、職員同じように、市長もそうなら職員だってこういう時期で東京都に行けば当然自前になるってことね。やっぱりこれ労働条件にも関わる話だから、ちょっとこれ国が変わるのだからちょっと見直しの検討はすべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 状況を鑑みまして検討をしていきたいと思えます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 大体やらない答弁だったのですが、世界遺産の関連。私が世界遺産で言いたいのは、これから維持管理費が大丈夫かと。多くの方も言いましたが、例えば富岡製糸場は平成26年度までに修繕費が約30億円かかったと。平成24年度は、富岡製糸場関連予算は10億2,300万円で予算全体の4.3%だった。軍艦島について言えば、ちょっと古い資料なのですが、平成30年から30年間で108億2,000万円かかる。宮島みたいなコアな部分と緩衝地帯もあるわけで、そういう意味でいうとこれやっぱり、私一言で言いたいのは、世界遺産悪くないけれども、その予算につられて市民の暮らしが圧迫されやしないかなということに気をするわけ。だから、そういう意味でいうと、本当にこれやっていけるのか。基金積んでやっていくというけれども、3億円ぐらいしかまだないわけだから、その辺はどう考えていますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは幸いといたしますが、非常に長い間時間がかかっています。この間で先ほど申し上げた7,000万円ほど今までもコストがかかっているということで、今までも重要で世界遺産に向けて直していかなければいけないところ、補修が要るところ、そしてこれから新しく造らなければいけないところ、そこを取り組んできたわけでございます。今後も世界遺産になって、明確にどこの部分の維持管理という部分が今回強く指摘されているわけではございません。そういう点で、私は今までどおりしっかりと個別計画を組みながら、補助金を確保しながらこの維持管理を図っていくというところで、今の今回の世界遺産の登録の内容を見ても、十分その中で対応していけるのではないかとこのように考えておるところでございます。また、緊急的な、例えば台風によって大きな被害を受けたとか、そういうことがあれば、それは国からしっかり財源を確保して取り組んでいくということは、この世界遺産、国の宝でもありますので、大事であろうと思っておりますので、それに向かって進めていきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 地元新聞の連載では、非常に坑道やいろいろなものがあって大変なのではないかと。北沢浮遊選鉱場は対象ではないけれども、あれを放っておくわけにはいかない。工法もない、大変だというふうに言われているのだが、国の補助があるとは言うけれども、言ったように日本は文化予算が非常に低いわけで、そういう意味ではこれが本当に市民の暮らしをよくしていく、アイデンティティーつくとかいろいろあるのだけれども、例えば十分やっていけると思っていますか。どうですか、観光振興部長。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

先ほど市長の答弁でもございましたけれども、3年間で約7,000万円ほどの維持費がかかっているとい

うところでございますけれども、その既存の予算でやらせていただくというのはもちろんなのですが、やはり市外の方々、今法定外目的税の議論であるとか、ふるさと納税の寄附とかいただいていますけれども、一定程度はやはり市外の方からも御負担いただくということが今後検討していく必要があるのではないかとこのように考えているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 例えば1月1日の能登半島地震のときに、笹川砂金山の行くところの道路のあれが崩壊したのです。あれどうなりましたか。なかなかうまく進まなかったのだけれども。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

1月1日の能登半島地震におきまして、笹川集落の主に2か所で石積みの崩落があったものというふうに承知しております。そちらの今修復につきましては地元の方々とは相談しております。できるだけ地元の方々の負担がないような形で修繕のほうを進めていきたいというふうに考えております。金額のほうはまだ未定でございますけれども、今そういった形で地元の方々とは話を進めているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 地元と言うけれども、個人でしょう。集落全体に関わるわけではないでしょう。それはやっぱりほとんど負担は、簡単に直すのだったら簡単にできたのです。ところが、その世界遺産のコアに入っているものだから簡単には直せないわけです。それで負担が高くなっているのだが、そういう負担というのはやっぱり軽減していくことが必要だが、どのぐらいの負担かかる予定ですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

通常であれば、我々の補助としましては10分の7というところなのですが、そちらを今9割かもしくは8割の間ぐらいで調整できないかというところを調整しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） さっきの能舞台もそうなのだけれども、小木もそうだけれども、もう風吹くからトタン張っておけば1万円で済むものが、今度はそういう指定されたらその元が高いのだよね、9割やられても。そういう意味でいうと、ぜひそういったところもしっかり考えていただきたいなと思います。

私は世界遺産で、とりわけこれ屋久島の調査報告見て分かるのだけれども、全体的にこういう傾向があるのです。結局観光地でブームになると外資も入る、とにかくそれ一辺倒になっていく、そのことによって地域がなおざりになっていく、やっぱりそれでは駄目だと思うのです。ぜひ地域がよくなる。世界遺産の場合はコアな部分と緩衝地帯あるけれども、宮島がそうのように島全体が世界遺産なわけですから、先ほど言った能舞台もそうだし、いろいろなものもそうだと。やっぱりそれも守っていくということになると、本当に膨大な予算が要るのではないかと私は思っているわけです。だけれども、先ほど例えばの例で言ったのですが、能舞台はもう地元の人が手を上げ、音を上げているからもうなくなる可能性もあるわけで、やっぱりそういうものをどうしていくか。新たな組織をつくるという流れの中で、ぜひしっかりメスを入れていただきたい。文化に詳しい副市長もいらっしゃるようでございますので、そんなふうにお願ひしたいなと思います。

最後に原発の関係です。市長は判断する材料ないではないかと。ところが、県民投票やろうという方々があまりにも判断する材料もないにもかかわらず、前のめりに再稼働をやろうとしている。これちょっと違うのではないか。賛成の人もいれば反対の人もいるだろうけれども、ちゃんと住民に情報を出してくれということなわけです。これは私が以前から出している資料ですが、これがこういうふうに向きで来る。今度新しいの許可をいただいて見たのですが、これは2023年8月1日の天気に基づいてやったというのがこういうふうになっています。こういったものも県にもないわけなので、やっぱりしっかり材料要ると思いますが、市長、どうでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身もこのシミュレーション資料、地震のとき、東日本のときにいろいろな部分でこれは非常に興味を持って拝見をさせていただいたものでございます。風向きによって、シミュレーションはどう動くかというのをやはりこれが我々しっかり分らないと、今の私は行政時代30キロメートル圏内が大変で、残りは避難地区だということ自体も私は少しはてなだと思っていまして、やっぱり目で見える場所、そしてまた我々逃げるとすると新潟市、この状況だと多分小木、直江津に逃げられないと思いますので、新潟市のほうに逃げていくようになるのだと思うのですが、やっぱりそういう部分も含めて万が一のときに我々はどう動くのかと、これ原子力防災としてやっぱり考えていく必要があるのだろうと私自身も考えているところでございます。

そういう点で、この島50キロメートルから超えていますので、法的には私が言う権限もないのですが、この直接見えるまた影響があるかもしれない。そして、新潟県の自治体の首長としてそういう話をずっとお話をさせていただいておりますので、しっかりと、これもずっとこれは同じことを言い続けていくつもりでおりますので、変わらずに。また、現状として新潟県の他の市町村長もやっぱりおおむねその説明責任という話が出ていますのでございますので、そういうものをしっかりと東京電力、国含めて果たしていかなければいけないのだろうというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。

午前11時44分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

栗山嘉男君の一般質問を許します。

〔4番 栗山嘉男君登壇〕

○4番（栗山嘉男君） こんにちは。日本共産党市議団の栗山嘉男です。それでは、通告に従い一般質問を行います。

1、表玄関にふさわしい地域経済と結んで貢献する施設に「道の駅」は、あいぽーと佐渡に移転して4年経過しました。駐車場もトイレもあり、ベンチがあり、座ると港が一望でき、いつでも利用できます。

観光案内図やパンフレットも置いてあり、丁寧に案内もしていただけます。道路情報は、デジタルサイネージで分かりやすく表示されています。売店では、佐渡の藻塩が置いてありました。ホールや会議室は、イベントや健康診断などで活用されています。また、島内イベントのポスターが掲示され、催しの案内がされております。

市長にお聞きします。公務や個人旅行で当該の道の駅を利用されたことがあると思いますが、比較して当市の道の駅はどのような感想を持たれていますでしょうか、答弁を求めます。

道の駅には3つの機能があると公式ホームページには載っています。1、24時間無料で利用できる駐車場、トイレなどの休憩機能、2、道路情報、観光情報、緊急医療情報などの情報提供機能、3、文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設で地域と交流を図る地域連携機能です。道の駅の基本コンセプトである地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場が作られていないと思われませんが、答弁を求めます。

2、安心して住めるまちづくり。能登半島地震に関する報告書がまとめられ、対策も整理されました。報告書には、「今回の地震の避難では、日頃から自主防災組織で避難訓練を実施している地区においては高齢者などに対しての声かけや手助けが行われたが、大きな災害になればなるほど自助、共助、地域の助け合いが重要となり、地区防災計画、避難計画が必要」とまとめられています。備えあれば憂いなし。避難訓練も行い、PDCAサイクルで使える防災計画にブラッシュアップしなければいけません。

(1)、地区防災計画の作成推進。作成の進捗状況と推進策について、同僚議員の質問でおおよそ分かりましたので、簡潔に答弁お願いいたします。

(2)、津波の場合はまず高台に避難ですが、両津夷、湊地区に高台までの距離が遠く、避難が間に合わない地域があります。ここに津波避難タワーの設置及び民間施設の避難場所への協力を求めます。

(3)、避難場所までの距離、高齢者などの避難に時間がかかる場合は自動車での避難も可とのことですが、今回の地震でも一部の地域で渋滞が発生しました。自動車避難による交通渋滞対策について答弁を求めます。

続きまして、3、猛暑から市民の命を守るについてです。記録的な猛暑が続き、熱中症による緊急搬送や死亡者が昨年を上回るペースで増えています。今年、島内1名を含み、県内で4名が熱中症により死亡。うち、高齢女性が室内でエアコン不使用でした。熱中症対策の注意喚起もさることながら、今やエアコンは必需品になっています。低所得高齢者等の熱中症事故を防ぐため、エアコン未設置もしくは故障エアコン世帯への購入及び修理に費用補助をすべきと考えます。答弁を求めます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、栗山議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

ほかの駅との感想というのはちょっと事前通告なかったのですけれども、いろいろな部分行っている中で感想ということなのでお話をいたしますが、いろいろな部分行っている中でいうと、あの佐渡の道の駅は他と比較して2つ大きく違うかなと。1つが、港に近いということです。玄関口からあまり近いところ

に、もしくは玄関口の顔としてあるものがあるのですが、両津港が2つちょっと並行してあるとなるとどちらを使っているのかというのが、お客様が少し活用についてちょっと考えるのかなというふうに1つは思います。そして、もう一つ、やはりほかの道の駅はかなり物産的な要素が強い。観光というよりも、物産であったり、飲食の交流であったり、そのような要素が強いところが最近増えているなという認識は持っております。

その中で、この道の駅の活用の問題でございますが、これは今までも大きな形で、議会にも何とか活用したいということで調査をしながら進めてきた話でもあるわけでございます。このあいぽーと佐渡、令和2年から道の駅に指定されております。みなとオアシス佐渡両津の拠点施設ともなっております。議員からあったように、休息や地域の連携など一定の機能を果たしておるといふふうには思っています。我々としても、今私が前段に申し上げたように、販売とか、飲食とか、そういうものの利用可能性についていろいろ探ってまいりましたが、そもそも建てたばかりの建物で、そのときにそういう発想がなかったということから、非常にもし例えば水場の問題とか調理場の問題なんかもあるのですが、非常に大きなコストがかかるということ、かなり難しいということでございます。あの施設に飲食等をつけるというのを、保健所の許可を取るような状況にするにはかなり難しいというところ。また、用地のほうもいっぱいあるようにあれしますが、港の用地として活用がされていますので、臨時のイベント等には使えますけれども、恒久的な建物等は港、港湾施設でございますので、難しいなど様々な要因があって現在大幅な改良等については今なかなかうまくいっていない、断念している状況でもあるところでございます。しかしながら、現在民間団体が中心になりながら多目的ホールを活用したイベント、そしてイベントとしてはできますので、緑地帯での飲食のイベントなども含めてにぎわいを創出しております。いずれにいたしましても、これ民間活用も含めながらどのようにしていくか、そして投資を入れながら改修ができるような、そのような方向性なども含めて、民間からの提案も含めて考えていかなければいけないというふうに判断しておるところでございます。

地区防災計画でございます。とにかく我々としては、地域の思いと我々の取組をぜひスムーズにつなげたい。すなわち1軒でも多く自主防災組織からやりましょうというお声をいただくように我々PRをしながら努力をしているところでございます。これは具体的な数値等につきましては、総務部長から御説明をさせます。

市民の熱中症事故を防ぐためでございます。今クーリングシェルターというものを設置しながらPRをして、民間事業所からも協力を得てお休みいただけるように、避難できるような形で取り組んでおるところでございます。他の補助事業なんかの御指摘にもあるのですけれども、やっぱり広く汎用的に使えるものについてこれを補助事業として出すというのは適切かどうかというのは、かなりの議論が必要だというふうに考えております。そういう点から、現在エアコンの購入及び修理費用の補助については検討はしておりません。しかしながら、昨年度より省エネ対策としての補助を実施しております。これはエアコンも対象になりますので、そういうものを含めてエネルギーのコスト削減を図るというような趣旨での補助事業がありますので、ぜひそういうもので活用いただきながら購入のほうを進めていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） それでは、私のほうから地区防災計画関係について御説明をいたします。

今、防災課、支所・行政サービスセンターが地域に入りまして、地域の皆様と協議し、検討を進めております。今年度3つの自主防災会で計画が完成をしております。現在、38の自主防災会で計画作成に取り組んでいただいております。また、39の自主防災会では、計画作成の相談をいたしておるところでございます。

津波避難タワーの設置や民間施設の避難場所の協力、提供につきましてでございます。現在、両津の支所及び佐渡海上保安署の建物を津波避難ビルとして利用をしております。また、一時的な対応としましては、両津消防署の3階と屋上を津波避難場所に指定をさせていただいております。さらに、地域の協力体制を整えた一部のホテルが津波の避難場所として、1月1日の地震の際にも避難が行われたという報告を地域の方からいただいております。今後も民間施設など避難場所につきましては、地域の皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

次に、自動車の避難する場合の渋滞対策でございます。避難場所まで距離がある場合や高齢者など自動車での避難ケースが必要なことであると考えております。ただ、これは一つの地域で考えるということではなくて、複合した地域の中でそれぞれ避難場所へ行くルートをどのようにするかという相互の調整も必要になりますので、その辺を踏まえながら、それぞれの避難ルートを確保しながら調整をしていくということが大事だと思います。また、それに併せて避難訓練等も実施していくということが必要かと思っておりますので、また地域の皆様と協力をしながらそういったところに取り組んでまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） それでは、道の駅に入ると観光案内のパネルやパンフレットが置いてあります。先ほど説明しました。しかし、閑散としています。売店は、開店休業状態と見られてもおかしくありません。計測していませんが、道の駅での滞留時間は短いと思われまます。観光客の中には、がっかりしたとの声が複数あったそうです。リピーターを逃す結果になります。このような状態でよろしいのでしょうか、再度お答えください。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

今、あいぽーと佐渡でございますけれども、道の駅としての一定の基準というか、満たしているというふうには思っておりますけれども、確かに議員おっしゃるとおり、にぎわいという面では足りない部分というものがあるかというふうに思っております。先ほど市長も答弁で申し上げましたとおり、我々としても飲食の提供であったりとか、イベントの実施であったりとか、そういったものをいろいろ議論させていただいているところなのですけれども、そもそもの造りとしてまず食品等を保管するためのバックヤードがないであるとか、排水設備がない、電気設備がないであるとか、そういったこともございまして、実際にそういったことを行うためには多大なる金額を要するということから今実行に移していないところでございます。引き続き民間企業とも、民間の活力も活用しながら検討してまいりたいというふう考えております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 確かにあいぽーとは道の駅として造られたわけではありませんので、非常に設備として難しいというのは理解できますけれども、施設を最大限に利用してプラスの評価をいただけるようには取り組まなければいけないというふうには思います。今、あいぽーと佐渡は、道の駅だけではなくて、佐渡インフォメーションセンター、それとみなとオアシスの拠点としても使われております。イベントですとかるる行われておりますけれども、今道の駅の歴史からいうと、最初はドライバーの休憩場所でしたけれども、次に旅の目的地、先ほど市長もおっしゃいましたけれども、最近では飲食が目的でというような道の駅たくさんあると思います。まず、旅の目的地としての発展を遂げて、今取り組まれているのは地方創生や観光の拠点としての地域全体を活性化する、要はにぎわいをつくる、地域も発展させるというそのための道の駅だというふう考えられて、その方向に進んでおります。ほかのみなとオアシスだとかのイベントがあるからそれでいいのではないのということではなくて、もっと道の駅としてできることはあるのではないかとこのように思っております。その考えるヒントとして、市長が佐渡の魅力は自然と文化と食というふうに言われました。道の駅はこれが集約されればそんな大きなイベントだけではなくてできるのではないかとこのように私は考えます。自然の面では、自然を持ってくるわけにはいかないの、今天野さんの写真掲示されておりますけれども、その写真だとか、あるいは録画した風景だとか、そういうものをモニターで映す。あるいは、雪割草展とか草花展とかありますけれども、そういうものもその道の駅の中でミニ雪割草展みたいなもので、ある程度の一定の期間置いていただくとか、そういう面で自然を感じてもらうことはできるのではないかと。

それと、文化の面ですけれども、これは芸能も含んでですが、今鬼太鼓どっこいも毎年やられておりますけれども、一気に島内の鬼太鼓が見られるというのは非常にメリットだと思いますけれども、そうではなくて道の駅で例えば週1回湊地区の鬼太鼓、来週は夷地区の鬼太鼓というような形で、定期的に道の駅に行けば毎週土曜日鬼太鼓が見られるというようなことも取り組めるのではないかとこのように思います。また、ほかには人形芝居もありますし、あと田んぼアートなんかも今どれくらい見えるようになったのかなというようなことが道の駅で分かると。写真でもいいと思いますけれども、そういうことを伝える。あるいは、芸能面は、能だとか、ちょっと大変なものは動画で上映する。あと、無名異焼の展示、販売をする。食では、地場産品や農水畜産物の直売所とか、これは設備的に難しいというのは先ほど聞きましたけれども、何か工夫できないか。手作りの食品でもいいとは思いますが、これら大規模ではなくて、もう少し小さいものを積み重ねていくと、こういうふうなものできないものかと。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

我々としましても今の状況で必ずしもいいというふうには考えておりませんので、そのためにも先ほど議員おっしゃったとおり、天野尚さんの写真展であるとか、そういったものもやらせていただいているところがございます。今後どういったものやっていくかということにつきましては、その地域の方々、また関係者の方々、また民間の方々とも協議しながら、やれるところからやっていくといったところにはまずなるかというふうには考えております。今後その辺については検討してまいります。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 先ほど少しアイデアを出させていただきましたけれども、これらを取り組むためにやっぱり地域の団体とか市民の協力がなければいけません。また、もし買物ができるようになれば地域の方が買物に行くと。そのときに展示物を見るというようなこと、鑑賞すると。来場者の人がいればコミュニケーション取ったりとか、こういうふうによく回っていけばにぎわいというふうなものづくり出されるのではないかとこのように考えます。これが道の駅だけではなくて、地元の商店街まで広がって行って町のにぎわいが出るということまでつながるようにぜひともお願いしたいと思います。

次に、2つ目、安心して住めるまちづくりです。先ほど御説明ありましたように、防災計画が検討中から作成済みまでの地区が合計121地区、全体の37%ということが分かりました。作成計画が進まないのは、集落長や自治会長が1年交代で継続されないと。しかも、平常時には差し迫って必要に迫られてくるわけではないので、取組の優先順位が低くなるのではないかとこのように考えます。ですので、市が集落と話をしながら連携して継続的に進めているということが分かりました。また、一堂に会した説明会も必要だと思います。それと併せて現場に出向いて、一緒につくりましょうとハードルを下げて作成を促すということも必要だと思います。膝突き合わせて短時間で説明することは効果があります。これから町内会や地区の総会がありますので、ぜひ現場に出向いて必要性の理解を進めていただくようお願いしたいと思います。

高齢の女性からさきの能登半島地震のお話を聞いたんですけども、発災直後に屋外スピーカーが何か言っているらしいけれども、室内にいとよく聞き取れない。テレビは避難しろ、避難しろとずっと言っていると。緊急情報受信機は何も放送してくれないと。どうすればいいのか分からないとおっしゃっていました。そのため、避難行動要支援者の避難計画の作成も、これも重要です。避難訓練を行い、PDCAサイクルでよりよい使える防災計画にしなければならぬと思います。

2点お伺いします。1点目、災害情報を集約する防災ポータルを構築すると聞いた記憶があるのですが、記憶違いでなければ進捗状況はいかがでしょうか。

2点目、地域防災マップのメンテナンスサイクルはどのようになっていますか、以上お答えください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

防災ポータルにつきましては、現在業者を選定して進めておるところでございます。まだ完成等はしておりません。実際に使えるものになるかどうかも含めまして、きちんとこの後実施していきたいと思っております。

すみません、もう一点防災マップ。

〔「防災マップ……ハザードマップですか」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（中川 宏君） はい。

○議長（金田淳一君） 1回下がって。

栗山嘉男君、分かりやすいように質問してください。

栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） ハザードマップですか、これのメンテナンスのサイクル、最新状態にする。これ何か決まっているのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

ハザードマップにつきましては、県の浸水想定に基づいて作成をしております。ですので、現在県の浸水想定が変わっていないものですから、まだ更新をするということではございません。実際にそういった想定が変わる、状況が変わったような段階で見直す必要があればするというところで、確実に何年ごとに変わるとか、そういったことが決まっておるものではございません。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 防災ポータルのは観光客あるいは来島者の方にも使えると思いますので、これから増えるでしょうから、早急に使えるようにしていただきたいというふうに思います。

それと、マップのメンテナンスの話なのですが、今回の件で少しマップを見ていたのですが、両津地区に両津文化会館が載っておりました。基礎情報というのは正確でないと全体の信頼が揺らいでしまいますので、やっぱり最新の状態にしておくことが必要だと思いますので、次の何年になるか分からないメンテナンスを待つよりは、やっぱり定期的に確認をして最新の情報にしていきたいというふうに思います。

2つ目、津波の避難について、両津地区で考えてみます。すみません、私が作ったので、あまり正確な図ではないのですが、総務省消防庁の市町村における津波避難計画策定指針によると、津波到着時間を10分とした場合、避難が可能な距離は500メートルだそうです。それが目安だそうです。震源地が佐渡沖だと津波到達時間10分は現実的かと思います。それを基に、今このありますように、両津夷と湊地区の10メートル以上の高台への避難可能区域を調べてみました。ちょっと見にくくて申し訳ないのですが、避難する高台から500メートルの範囲が黄色い線です。黄色い線の外側が高台に避難が間に合わない可能性が高い地域です。夷地区では、何か所か高台から遠い場所があります。一方、湊地区は、みなと公園から東側、原黒公民館から西側の地域が高台への距離が遠過ぎる地域です。先ほど消防署も避難場所だというふうに総務部長おっしゃっていましたので、若干狭まるのですが、それでも湊地区では半分ぐらいが高台への避難が難しい地域となっています。夷地域には、3階建て以上の建物が幾つかあります。湊地域はありません。ですので、先ほど民間の施設はちょっと聞き取れなかったのですが、幾つか使えるようお願いしているというふうなことです。湊地区はやっぱり津波避難タワーが必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

湊地区につきましては、先ほども申しましたとおり、避難場所に指定はされておられませんけれども、両津の消防署が津波の場合につきましては屋上と3階を開放できるということで、地元の方とお話をしておるところでございます。ぜひそこを使っていただくということが1点と、距離がもしかしたらあるかもしれませんが、両津支所まで行ける方は行っていただくというのが前提でございます。津波避難タワーにつきまして、大分以前に今の新潟県の浸水想定の前段階で1度津波避難タワーという計画がございましたが、浸水想定が変わった中で、その後両津支所と、それから海上保安署が津波避難ビルに使えるというところが出てきましたので、津波避難タワーの新設等の計画は現在ではございません。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 想定が変わったのは多分津波の高さが大きくなったのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

津波の想定変わったのは、高さが変わったというところでございます。その前の段階では、海上保安署、それから両津支所が新しくなっていない状態で避難する施設が必要ではないかということで津波避難タワーというものがございました。新しい想定の中ではこの2つができておりますので、まずはそこということ考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） ちょっと私の試算では、やっぱりその避難、消防署あるいは支所、海上保安署にたどり着けない地域といいますか、場所があるということなので、その方たちはどうすればよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

実際にどこの区域までが必ず避難できるかというところの細かい想定まではできていないのが現状ですので、地区の防災計画の中でこの地域どういうふうにしていくのかというものを地域の皆さんと考えていきたいと思っております。実際にその中でそういった課題が出てくれば、どういった形を取るのが一番いいのかというのもまた課題が見えてくると思いますので、そういったところ、現場の声を聞きながら必要な形の中で考えていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） あしたにも津波来るかもしれないので、防災計画を早くつくるとというのが今のところ早い避難方法かなというふうに思いますので、ぜひとも推進していただきたいと思いますが、議会だよりの第81号、新しい最新の号です。そこに赤泊小学校生徒の議会傍聴のニュースが載ってありました。そこに「自分が議員になったら伝えたいこと」というのがありまして、ここにはこう書いてあります。「赤泊に津波避難タワーをつくろうと提案したいです。なぜかという、津波避難タワーに指定されている場所が少ないからです。避難する場所があるとみんな逃げることができるからです」ということで、赤泊も津波避難タワーが求められています。この提案にどう答えますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

赤泊の浸水想定等もでございます。確かに海に近いところの中でそういったこともあろうかと思えます。小学生の提案、非常にいいことだと思えますし、真摯に受け止めたいと思えますけれども、いろいろな状況もございますので、そういった現場の状況を考えながらできることをこの後進めていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） これ以上は進まないような気がしますので、次に移ります。

渋滞対策ですけれども、複合的な調整が必要だということ、それは分かります。地域の住民の方とよく話し合っ、対応といいますか、防災計画にも盛り込んでいかなければいけないとは思いますが、ぜひとも調整しながら進めていただきたいと思います。

先ほどの消防庁の避難計画策定指針の中には、簡単に言うと自動車による避難は限界量があることを理解しなさいと。通常の走行よりもたくさん車が来るから、その量を調整しなさいと。簡単に言えば、一本道だけ通すのではなくて2本に分けるとか、あるいはこちらの地域はこちらに逃げなさい、こちらの地域はこちらに逃げなさいというようなことを調整、各地域で合意形成を図りなさいというふうに書いてありますので、先ほどの全体の調整の中で指導をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、猛暑から市民の命を守るということです。総務省の熱中症による緊急搬送の全国集計があります。令和5年5月から9月、5か月ですね。5月から9月の熱中症による緊急搬送累計は9万1,467人でした。内訳で、高齢者、満65歳以上が最も多く、5万173人、54.9%、半数以上を占めております。今年令和6年4月末から9月1日まで、4か月の累計で8万5,475人でした。昨年のほぼ同じ時期と比べ、2,749人多くなっております。65歳以上の高齢者が4万9,575人、58%と令和5年より増えています。発生場所のうち、住居で熱中症にかかった方が、令和5年は3万6,541人、39.9%、今年令和6年3万3,436人、39.2%と、室内で熱中症にかかる方が4割を占めています。熱中症をなくすには温暖化を止めなければならないですが、すぐには無理です。熱中症は予防が大切です。佐渡市ホームページ、熱中症予防のための行動の一番初めに「エアコンを利用するなど、室温28度を目安に部屋の温度を調整しましょう」とあります。これは、エアコンがないと無理です。省エネ家電購入補助を実施されましたら、たくさん応募があったと聞きます。令和5年、令和6年の申込み件数を教えていただけますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

省エネ家電の補助金ですけれども、そのうちエアコンにつきましては令和5年度の実績が交付決定件数297件となります。また、令和6年度につきましては、エアコン349件交付決定しております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 省エネ家電の申込みの補助の対象はエアコンだけではなく、抽せんするほど希望する世帯が多く、もうエアコンは必需品、皆さんが必要だというふうに言っております。低所得世帯、住民税非課税世帯は何件でしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

令和6年度の課税の状況ですが、7,306世帯ということになっております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） この世帯が全部エアコンがないというふうには言いませんけれども、何件か必要なところがあると思います。先ほど汎用的なものには事業で特別に補助をする予定がないというふうにおっしゃられましたけれども、クーリングシェルターを利用してというお話もありました。このホームページには、熱中症予防のための行動には、暑い日は無理な外出をしないようにというのも2番目に書いてあります。高齢者は、特に足腰が弱い方多いと思います。クーリングシェルターまで行けない、あるいはここ

にあるように暑い日は無理に外出しないようにと、うちにいなさいということがあります。エアコンがないお宅にちょっとこれは無理強いをしているのではないかというふうに感じます。やはり最低所得世帯、非課税の高齢者世帯あるいは障害者世帯、児童扶養手当受給世帯、また生活保護世帯対象にして、エアコンがない家庭は設置に対しての補助をするというふうを考えられないでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

低所得者、それから高齢者、障害者世帯等々、現在社会福祉協議会のほうの生活福祉資金の範囲も広がりました。それから、生保世帯につきましてもかなり範囲が広がっておりますので、そういった形でまずは設置をしていただくということがお願いできることかなというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 栗山嘉男君。

○4番（栗山嘉男君） 増額されたのはありがたいと思いますけれども、やっぱり最近の物価高、電気代も上がるし、買物費用がかかるというところで、なかなかエアコンまで回らないという家庭もあるのではないのでしょうか。お金がないためにエアコンも使えず、熱中症で亡くなるような事態を放置していいわけがありません。差し迫る命の危険を放置しないよう、佐渡市はSDGs未来都市ですので、誰一人取り残さないという理念の下、エアコン設置を継続、検討されることを求めます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で栗山嘉男君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 2時14分 休憩

---

午後 2時25分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本健二君の一般質問を許します。

山本健二君。

〔7番 山本健二君登壇〕

○7番（山本健二君） 山本健二です。よろしく申し上げます。

1、世界遺産登録「金の道」リレー祝賀事業について問う。市長の参加時間、行列などの誘導、来賓の選び方などについて問う。

2、6月から8月の公共交通、二次交通、ライドシェアはスムーズに運行したか。

3、大平高原にある建物の取扱いについて問う。

4、災害時の備蓄倉庫に障害者、高齢者の備蓄品を確保できないか。また、ブルーシートの品質を問う。

5、公衆トイレの6月から8月の使用状況を問う。さど観光ナビに公衆トイレの印は増えたか。

6、残業時間の空調管理を問う。

7、令和6年8月29日付で懲戒処分になった職員にどのような指導をしたか。

8、高校生、大学生の主催イベントに支援金を出せないか。

9、白雲台の外壁修繕は必要ないか。

10、真野行政サービスセンターの利用計画、温水プール修繕状況についてお願いします。

○議長（金田淳一君） 山本健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、山本健二議員の一般質問にお答えします。

祝賀事業について問うということですので、この祝賀事業、相川、沢根、西三川、小木の4地域のお祝いイベントとして、地元を中心に我々と一緒に、また佐渡を世界遺産にする会の皆さんと一緒に取り組んだものでございます。多くの皆様方からおいでいただき、本当に喜んでやっていただける笑顔が私も印象的でした。本当に感謝を申し上げます。

続きまして、ライドシェアはスムーズに運行したかということで、なかなか当初スタートして要望といえますか、注文が出なかったというところはあるとは思いますが、お盆期間を含めて相川地区で基本的には必要最低限動きができたのだろうというふうに思っております。ライナーバスも含めてまだまだ情報発信等が必要だというふうに考えておりますが、これはこの後実証事業で始めていますので、これからまた取り組んでまいりたいと考えております。

大平高原にある建物ですが、これは民間の建物ですので、基本的に民間で対応していただく必要があると思いますので、我々としても民間に働きかけてまいりたいと考えております。

災害の備蓄でございます。これはやはり避難する場合、まず自助として、先般の台風10号のときもそうでしたが、やはり一定程度飲物や食べ物、また毛布みたいなものは、できる方で構いませんので、できる方は準備して持ってきていただけたということがやっぱり1つお願いをしたいというふうに考えております。そういう点で、ただ障害者、高齢者用の備蓄ということで、その専門のものであればまた議論をしてみたいと思いますが、備蓄用品は一般的に全員が使えるような形で考えていますので、そういう分け方はしておりません。ブルーシートは、また現在備蓄もしておりません。

続きまして、公衆トイレの使用状況でございますが、観光客や市民の皆様が多く集まる地域では一時的に混雑する場合もあったと想定されますが、詳しい利用人数については現在把握しておりません。確認修正作業を進めていたさど観光ナビのトイレマップにつきましては、7月上旬に追加分の反映作業が終わっております。

残業時間帯の冷房使用につきましては、現在会議室などの使用を進めるほか、必要最低限の使用を可能としておるところでございます。

続きまして、懲戒処分を行いました職員に対しての指導についてですが、処分書を交付する際に口頭で猛省を促すとともに、懲戒処分というのはそもそも本人に戒め、本人が考えるということのための処分でございますので、我々としてもきっちりお話をしておりますが、やはり本人がしっかり考えて、そしてそのケースを市全体で共有しながら再発防止の徹底について所属長も含めてみんなで協議をしておるところでございます。

高校生や大学生の主催するイベント、意味がちよっとすみません、分かりません。何のイベントなのか全く分かりませんので、判断はできませんが、基本的には単なるイベントに支援というのはありません。そのイベントが何の目的かということで行いますので、地域のにぎわい活動等ということであっても、そ

これは補助金に適切かどうかということをお断りしながら取り組んでいるということでございます。ですから、出すケースもあれば出さないケースもあると、これが今の現状でございます。すみません、あと1つです。イベントでもし使うのであれば、きちんと要綱がありますので、その要綱に沿って、元気な地域づくり支援事業や大学と地域が連携した地域づくり応援事業、こういうメニューがございますので、活用を御検討いただければというところでございます。

続きまして、交流センター白雲台でございます。これトレッキングの拠点として多くの皆様に御利用いただいているところでございます。現場担当部署が確認しているということでございます。修繕を含めて必要な措置が講じられるように、現在準備をしております。

真野行政サービスセンターの計画及び佐渡スポーツハウスの温水プールの修繕状況につきましては、教育委員会から御説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 真野行政サービスセンターの計画及び佐渡スポーツハウスの温水プールの修繕状況についてお答えいたします。

真野行政サービスセンターにつきましては、エレベーターの設置を検討するための調査委託について、8月に契約を締結し、現在調査中でございます。委託業者の進捗状況にもよりますが、11月頃には調査結果が判明する予定であり、当該結果を基に具体的なレイアウトなどを検討し、住民説明会を開催したいと考えております。

また、佐渡スポーツハウスの温水プールにつきましては、現在排水管などの復旧工事を行っているところであり、10月中には再開できる見込みでございます。

以上です。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 1番の世界遺産登録「金の道」、これでちょっと市長にお願いというか、市長も本当に忙しくて、時間取れないのに参加してくれてありがたいと思ったのですが、沢根会場というのですか、あれのときに早く帰ってというか、次に用事があるものだからおらなくなってしまうと、それで生徒さんが着いても誰もおらない。代理者誰もおらないものだから、どうする、どうするといってしばらく停滞しました。停滞というか、止まって、どうする、どうするとやっておりました。ああいうときには、市長が次に用事があっておらないときには副市長、副市長がおらないときにはほかの方と、そういうふうにしてちゃんと手配して開催しなければならないと思っておりますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 大変申し訳ありません。問題が違うと思っております。私が出ることとその運営というのは全く違うところでございます。その運営は地域と一緒に、佐渡を世界遺産にする会の方々と一緒に取り組んでおります。そのとき副市長も公務が入っております、私はその後の公務が入っており、そもそもうちの秘書課の話では、正直申し上げて鶴子と西三川のほうは行けないという日程が最初出てきましたが、私自身何とかして顔出したい、せっかくのお祝いなので、一言でもいいからお祝いを申し述べたいという思いで出たものでございます。その運営については、あとうちの事務方とその主催者と一緒に議論す

るものでございますので、そういう不手際があったらそれは参考にしながら直していくということになると思っています。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 市長の言うのがそのとおりかと思うのだけれども、小学生の高学年の方々が一生懸命暑い中練習して本番にああいうことがあると、いい思い出がまた違う思い出になるかと私は思います。その辺も考慮して事業を運営していただきたいと思います。ああいうのは私よくないと思いますが、教育長はどう思いますか。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） お答えする立場にはございません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） みんな立場があって言いにくいだろうけれども、子供は佐渡の宝だとか、大事なものだと言っておるのだけれども、ああいうのは私よくないと思うのだが、あれはどこだったか。観光振興部長、どういふのでああいうふうになったのだ。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

通常市長が参加される公務等につきましては、あらかじめやはり市長の公務の都合によって途中退席、退席というものがあるものもございます。そういった場合には事前にその主催者の方々にお話しして、了解を得てやらせていただいているところでございます。また、今回議員御指摘の件というものも踏まえまして、今後その運営の仕方につきましてはまた我々のほうでも、我々のイベントにつきましては我々のほうで議論のほうさせていただきたいというふう考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 今度はそういうことないようにちゃんと計画立てて、学校の者も、それならしょうがないですねとかいうようにやってもらいたい。あれは私子供たちによくないと思う。一生懸命暑い中練習してくれておるのに最後になってああいうのはよくない、そう思っております。よろしくお願いします。

次、ちょうちんの行列の相川で行ったやつ、あれで列が長くなっておって、途中で水飲んでくださいとか、ああいうのを言ってくれておるのだけれども、後ろの者にはほとんど何言っているかさっぱり分からない。ああいうのもうちょっと伝令というのか、何か所とかで言っていたかかったかと思えます。これはお願いです。

それで次、来賓、これはどのようにして通知というのか、出しておったのか。これちょっと教えてください。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

今回の祝賀イベントにつきましては、相川、鶴子、西三川の3か所でやらせていただいたと。あと、小木も含めて、小木ですね。すみません、4か所でやらせていただいたというふうに認識しておりますけれども、来賓につきましては地元の方々と御相談の上、選定、そして御案内のほうをさせていただいているというところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） では、しっかりと選定して、滞りなしに、みんな出したという認識でおるのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

来賓の選び方、何が正しいとかというのはちょっと難しいところであると思うのですが、しっかりと地元の方々と、地元の民間団体の方々とも議論しながら選定したものというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 観光振興部長そう言うならそのようにしたのだと思うけれども、私が言いたいのは地元議員といって小木のときは紹介しておるよな。ほかのところではそんなのはないよな。どうでしたか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

すみません、ちょっと細かいところまで承知をしていないのですが、そのところどころによって紹介の仕方であったりとかというのは違うところというのはあるかなというふうに思っております。ただ、我々のほうでそう紹介しろとか、そういったことというのはございません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） その辺しっかりあれして、こんなのどこでも普通に、同じようにやれるように考えてみてください。

次、6月、8月の公共交通、二次交通、ライドシェア、これは皆さん聞いておるし、それからあと1年もたったら静かになるというし、それから皆さん考えてくれたというのでいいです。

それで、大平高原の建物の取扱い。これは真ん中というのか、どういえばいいか、1つは佐渡市の管理しておるといえるのか。公衆のトイレです。これはどのようになっていますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

大平高原につきましては、民間の旧お土産の施設については民間の施設なのでございますけれども、その公衆トイレにつきましては佐渡市の観光振興課のほうで管理しているものでございまして、現在は休止という形にしております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 今、観光振興部長の説明だと、トイレになっておるのだけれども、今中止しておると。中止しておる理由は何ですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

今水がちょっと通っていないというところと、老朽化と、そういった複数の面があるというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） ということは、水流れるようにしてやれば今度は使うということ。それともどういうことになっておるの。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

その水を流すために修繕といったものが必要になりますので、そういったお客様のニーズ等も把握しながらこれからどうしていくかというところは考えていくというところだと思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） しっかりと今度は使う者がおるのか、どのような様子かしっかりと見て、管理していくと、使えるようにするとか、壊すとか、そういうふうにしていくというのは分かりました。周りがあんなに草ぼうぼうなのはどうなのだ。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） すみません、草について私あまりちょっと把握していないので、そこについてちょっと今後検討ということになるかというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 私なぜ草のこと言ったかということ、あれ公園内でございます。公園内に建てておる建物はちゃんと管理しなさいということになっております。草もちゃんと刈りなさいと、景観に注意しなさいと、こういうふうになっております。分かりますか。そういうふうになっておると思っておりますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

当該地区につきましては、自然公園法の適用地区だというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 認識しておるのは分かりましたが、どういう管理しなさいというのはどういう認識しておるのですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

基本的にはこちらのほう、工作物の関係だとか、それから風致維持、そういったことについて適用される地区だというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 見た目というのは入っておりませんか。見た目ではない。すみません。環境にいいとか、草というのをちゃんと管理しなさいと、景観に注意しなさいというのは入っておりませんか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

今ほど申し上げました風致維持というのがその範疇でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それなら今の状態でしっかり管理しておるとい認識でいらっしゃるのですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

あの地域につきましては、地域のボランティアの方々や民間団体の方々により清掃活動が行われておる

というふう聞いております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） そういうふう聞いておりますではなく確認しなければならないのではないのか。あなたたちが管理しなければならないのではないのか。違いますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明申し上げます。

あちらの土地につきましてはあくまでも民地でございますので、民地の管理につきましては私ども風致維持の観点からお願いベースでやっておりますので、全てを市のほうで全部確認をしてやるというような該当にはなっておりません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 公園地内で売店のところの跡地ではなくて、市がトイレに借りておるところのあの景観というのか、あれは何、佐渡市がやらなくてもいいということ。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

国定公園の関係につきましては県、国立公園につきましては国という管轄になっております。私ども自然公園法の中での風致維持について生活環境課のほうで行政指導等を行っておるという現状でございますので、あの土地というところがピンポイントでどちらを申し上げるのか分かりませんが、私ども地域の方々が清掃活動をしていただいているというところについて承知をしておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） これ私県に確認したのだ。これみんな佐渡市に譲渡しているというのだよな、佐渡市でやってもらうことになっておると言っておいて。県へ私電話して確認したら、これはもう佐渡市にお願いしてあると、こう言っておるのに、今の答弁全然違うな。どういうことですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員に申し上げますが、通告では大平高原にある建物の取扱いと、そして問取り内容でもお土産屋の建物が老朽化した状態で放置されているというお話をいただいております。ですから、県のあれであるとか、そういうものについてもきちんと事前通知いただければ県とも協議をいたしますが、現段階ではそういうものができていないという状態でございます。そして、この自然公園の中で、県がいつ、どのような委託をしたか、私は今ちょっとはつきりとは分かりませんが、その中で今後県としっかり協議をしながらやりますが、国定公園、またこの自然公園法の中で全ての部分を直接管理するということはないわけでございますので、そういう部分でその場所、場所に合わせた形で、いろいろな形で市民の皆様、所有者の皆様、そして必要であれば国、県、市と連携をしながら取り組んでいくという流れになると思いますので、今日今そこで通告のないままこの細かい話をされても我々としてはお答えができませんということになります。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 市長そうおっしゃいますが、県からこう言ったというのは通知来ておるわけですよ、いついつ私そういうとこ、細かいところは分からないけれども。ただ電話で、ああ、この建物、この

建物、この建物は私たちのところでない、今度は佐渡市やってくれよと言うだけではないのでしょうか。何か書き物のようなものでちゃんと届いてきて、それでそこから管理するようになるのでしょうか。それなのに、いやいや、県ですよって言うのだぞ。

- 議長（金田淳一君） 山本議員に申し上げます。具体的に建物ですとか指定して説明していただかないと、今やり取りの中でそごが生じているような気がしますけれども、具体的にどの建物とかいうこと、あるいは地域の場所ですとか、そういうことが分かりましたらそれを加えて質問していただけるとかみ合うかと思いますが、いかがでしょうか。

山本健二君。

- 7番（山本健二君） すみませんでした。公衆トイレ、これは分かってくれると思います、佐渡市で建てた公衆トイレだし。そこをまず私聞いておるのです。それ県に確認したら、3つとも、建物3つあるのですけれども、初めのときはトイレかどうか、トイレのようなものだろうというのを私分かっておってあれしたのだけれども、聞いて話し合う中で公衆トイレだというのが分かって公園内だと。それ今度は公園内というのは県だといって県に問合せしたら、いやいや、あれはもう佐渡市に譲渡しておるといって話県から聞いたのです。それで、まずそれを乾かしたいと。その後、今度は売店のところのあれをちゃんと管理してくれとって通知とかお願いしておるかというのを聞きたいと。

- 議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 2時52分 休憩

---

午後 2時55分 再開

- 議長（金田淳一君） 再開します。

山本健二君に申し上げます。しっかり説明員に分かるように質問をしてください。

山本健二君。

- 7番（山本健二君） 失礼しました。

大平高原のところにある今中止になっておる公衆トイレの入り口とか、屋根上のところの木、こういうの私見た感じよくないと思うのだけれども、こういうのは景観をよくするというので、草刈ったり、枝を刈ったりして見えやすいというのか、景観よくしてもらいたいと思いますが、その辺はいかがですか。

- 議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

- 観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

大平高原の公衆トイレにつきましては、先ほど申し上げたとおり現在休止中となっております、よってその周りの草の管理というものでできていないところではございますけれども、議員御指摘の点も踏まえまして今後どうしていくかというのは今後検討してまいりたいというふうに考えております。

- 議長（金田淳一君） 山本健二君。

- 7番（山本健二君） だから、私言いたいのは、公園内は景観に配慮してちゃんと管理するといつて建物建てさせてもらっていると思っておるのです。だから、こういうのはしっかり管理しなければならないと、草もちゃんと見やすいように、景観に配慮して枝切りのようなこともちゃんとして、見たときにこれは廃墟だか何だかさっぱり分からないようにしないで、ちゃんと建物だなんて分かるようにしておいたらどう

ですかと、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

すみません、ちょっと繰り返しの答弁にはなってしまうのですが、現在休止ということでトイレのほう使わせていただけていない状態ですので、あまり管理のほうできておりませんが、周りの草であるとかにつきましては今後検討とさせていただければというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それで、次横にある前売店だったところ、これって何か指導というのか、お願い事出しておりますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

先ほど申し上げました風致維持に関する通知であれば出しておりません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） これ出すというか、お願い事して、やっぱりきれいにしていただけるとありがたいと思いますが、出す予定ありますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

先ほど申し上げましたように、自然公園法の適用によってまずは現地確認を行わせていただきます。その後、行政指導が必要だということであれば、適正な管理に関する行政指導というのを佐渡市は行えることになっておりますので、段取りを踏んでまいります。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それならしっかりと管理というのか、確認して、出さないというのか、お願い事できるようだったらお願い事して、しっかり景観に配慮した場所にしていただきたいと思います。

次、災害時の備蓄倉庫。これ市長が言ってくれたように、少しはという言い方また叱られるか分からないけれども、高齢者、障害者の分は少し考えてもらえるというので、よろしくお願いします。

それで、これ私ブルーシート、これ今備蓄品の中に入っておらないと教えていただいたのだけれども、私ブルーシートというのは災害になったときに何かと使い道あるものだなと思っております。それで、少しはブルーシートを確保しておくとうろしいかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

現在、備蓄品としてございませんけれども、今後の必要性を考えた中で、どのような形、どのような数量が必要であるかは検討させていただきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 今度は検討して、要るようだったら用意していただきたいと思います。

次、公衆トイレ、これは少し増えたということであれなのですが、市長もこのトライアスロンとかロングライドというのを参加されておるし、あれなのですが、自分が言いたいのは公衆トイレがない区

間があるものだから、そこを何とか仮設のトイレだけでも夏場とかそういうときに設置していただけるかなと思ってこれを出してみました。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

議員御指摘のあのトイレ、仮設トイレの件ですけれども、やはりその仮設トイレを設置するにしても費用がかかるという面、それから一定数の人気のある観光地であればその一定数によってやはりトイレの混雑というものは致し方ないものかなというふうに考えているところもございまして、そういった費用面も考えて現在実施できていないところでございます。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません、ちょっと補足します。

今、公衆トイレやっぱり問題なのは、両津の鷲崎のほうから町なかまで、車でおよそ40分ぐらいです。車のおよそ40分公衆トイレがないというのは、国道へ行けば普通にあります。ということは、その国道、公衆トイレの場所をしっかりとお客様に知っていただくということが、ハードを造る以前にもっともっと取り組んでいけることだというふうに思っておりますので、今観光振興部にもそこをしっかりと指示をして、またその間にも実は今ひとついろいろ昔、以前からお願いしている漁港においてトイレのほうも活用も、これも我々が一定程度支援しながらぜひ活用してほしいということで取組を進めているところでございますので、基本的に新たなものをどんどん造っていくというより、あるものをしっかりと活用しながら、それを利用して情報発信をして理解をしていただくというふうに私は考えておりますので、今そういう方向で担当部とは話をしておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 車だと40分というお話聞きましたが、自転車でもここを走っておる方もいらっしゃるし、ある意味難癖のようなものつけて申し訳ないが、そういうこともあるし、ちょっと考えていただきたいです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○7番（山本健二君） うん、そういうことです。

次、残業時間の空調管理。これは、皆さん残業しておるときに汗だくで仕事をしておるといふのをちょっと聞いたものだから、どのような管理しておるといふのを聞いてみたいと思っておったけれども、相談するところとか会議室を今度使って快適に残業といふのか、お仕事をさせていただいておるといふので、いいと思います。

次、懲戒処分。これちょっと教えていただきたいのです。やった人から相談もないのに、私ちょっと分からないのが、上の方、管理責任といふのですか、ああいうのって……どう言えばいいのだな。私ちょっとこういう役場職員みたいなものやったことないものだからちょっと分からないのですけれども、分からないのに処分受けるといふのがいいのかどうかといふのが私ちょっと不思議でらちが明かないのですけれども、その辺ちょっと分かるように教えていただけませんか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

管理責任というのはふだんからの職員管理というところがございまして、逆に分からないというところが管理ができていない……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 3時05分 休憩

---

午後 3時05分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

職員を処分する場合に、部下がしたところにつきまして管理責任というところで、ふだんから職場の管理をする中でその職責が全うされていないというところでその上司が管理責任というところで処分の対象になるというところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 申し訳ないけれども、この車検のあれになると相談してもらわなければ上司も分からないと思うのですよね、私。それを毎日毎日、おまえ車いつまであれ車検やどういふことかといつて見っておかなければならないということか、上の者は。その辺が私ちょっと分からないので、全然分からないのに処分受けるというのが私分からないです。すみません。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 具体的な話をしたほうがいいと思うのですが、例えば職員が交通違反をしました。その場合は処分されます。それは、公務員としてふだんから交通安全を指導しなさいと、上司から部下に指導しなさいというお話があるからでございます。今回の上司への処分、こういうケースはかなりの確率で上司が処分されると思います。これはどういうことかということ、全体の仕事をするときには部下が報告をしなくてもそれを一定程度管理する責務がありますというのが管理職員になるわけです。すなわち部下がやっていないから、報告をしていないから私は知りませんということではないということになるわけです。そこをしっかりといろいろお話を聞いた上で処分を行うわけでございます。逆に例えばプライベートで起きたような処分であると上司のほうの処分はされないということもあるわけでございます。それは1個1個他市の事例、国、県の事例、そういうものを踏まえて過重にもならないように、そして軽くにも……過重っていつても軽くなったり重くなったりしないように、適正な懲戒処分ができるようにということで取り組んでいるのが今のやり方でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それで、もう一つちょっとまた通告とあれといつて言われるか分からないですけども、これ車検ないのを公道乗ってしまったというのを、これお巡りさんに捕まらなかったし、いいという言い方ないですけども、市の条例では処分されるというけれども、これお巡りさんのところにこういう職員おるのだけれども、どういう扱いしたらいいというのは聞くものなのですか、聞かないのですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

警察のほうには確認はしておりません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 何でそういうことって聞かなくていいことになるのですか。悪いことしたならお巡りさんに言えというあれがあると思っておるけれども、そういうのは適用というのか、しないのですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今までのケースの中では、現行犯逮捕でありますとか、そういった事例が起こるところでは当然警察のお話がございます。それ以外に関しましては、実際に職員の懲戒処分という形の中で進めておるのが現状でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 次、高校生、大学生主催のイベント。これはもうちょっと要綱というのを見させてもらって、また教えていただきます。

次、白雲台の外壁修繕。これはもうすぐにやったらいいぐらいになっておると自分は行って見て思っておりますが、どのようなことになりますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

すぐにやったらいいということですが、やはり予算の面とかという話がどうしてもございますので、そこは財源の面とかも考慮しながら、どういったスケジュール感で進めていくとかというのは今後検討してまいりたいというふう考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） あの外壁がもう穴開いておって、ぼやぼや、ぼやぼやしているようになっておるのだが、ああいうのも今になってやっと分かるような感じで予算取りするというのは、私ふだん見ておらないと思うのですが、何回、半年に1回ぐらい見に行っておるのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

すみません、1年に何回とか半年に何回とかというところまで分からないのですけれども、定期的に観光振興課の観光施設係のほうで点検のほうに行かせていただいているところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 定期的にというのはどのぐらいのを定期的というのか分からないけれども、見に行っているというけれども、半年に1遍行くのか、1年に1遍行くのか、どうなのだ。あれ冬場は使わないのだから、使うとき見に行って、はい、終わりなのか、終わるとき見て、はい、終わりなのか、その辺はどうなっておるのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光振興部長。

○観光振興部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

我々のほうでも定期的に行かせていただいて、もし修繕の必要があれば翌年度の予算のほうに計上させ

ていただくというのが通常の流れだと思っております。これは推測というか、あれですけれども、昨年の段階ではそういった穴というのが見つけられなかったということだというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） しっかりと管理してください。

次、真野行政サービスセンター。これ11月頃には大体業者の方の進捗状況だけでも結論が出るだろうと、それで温水プールのほうは10月中にはオープンできるだろうという報告を今聞きました。こういうのでよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

真野のサービスセンターにつきましては11月頃には調査結果が出ますし、プールにつきましては10月中には改修のほう終わるよというスケジュールで進めているところでございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それで、真野の行政サービスセンター、これ11月にどのようになる。決まったら1か月ぐらい置いて説明会というのか、開くのですか。どのようなスケジュールになりますか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

まずは結果のほうを見てみないと分からないところではございますけれども、結果が出次第レイアウトのほうをこちらのほうで作成の上、住民説明会のほう開催したいというふうに思っております。具体的な日付については、今のところまだ分からない状況でございます。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それなら11月に業者の方がどういう様子だということを教えてくれて、あとどういう使い方にするとか、そういうのを考えてみなければならぬし、いついつまでというのは言えぬということですが、それでも大体……大体というの言うとまた突っ込まれるし、言えぬのか分かりませんが、1か月も2か月もかかるようなことはあるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

まずは調査結果、どのような結果になるか、ここが一番大事だというふうに思っています。それも踏まえて住民説明会のほうを開催し、まとまれば早くできるというふうに思いますし、何か月かかるのかというところは今の時点では申し上げることはできません。

○議長（金田淳一君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） なるべく早く知らせられるように頑張ってくださいと思います。

では、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。失礼しました。

○議長（金田淳一君） 以上で山本健二君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 3時16分 休憩

午後 3時30分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川健二君の一般質問を許します。

中川健二君。

〔10番 中川健二君登壇〕

○10番（中川健二君） こんにちは。佐渡の声会派の中川健二でございます。いよいよ収穫の秋となり、農家の方々は忙しくなる季節です。今年の夏は、昨年と比べて心配していたほどの猛暑とはならなかったもので、収穫はそれほど悪くならないのではないのでしょうか。米の値段も今年は高くなると言われております。農家の収益が上がる年となってほしいものです。

さて、「佐渡島の金銀山」の世界遺産登録ですが、再三の調整の末、悲願の世界遺産登録ができませんでした。大変おめでたいことだと思います。佐渡が自慢できる宝として、今後さらに磨きをかけて維持、発展させていかなければならないと思います。また、先輩たちの努力が認められたことは後に続く者としても誇らしいことで、今後の佐渡の観光にとって大きな弾みとなるよう、さらに一層の努力が必要かと思えます。

一方で、私たちの暮らしを振り返ると人口減少は着実に進んでいて、医療、介護に手が回らなくなってきたのではないかと感じます。医療施設、介護施設の閉鎖はそのことを物語っていますし、何よりも出生数の減少は佐渡の将来そのものです。どんなに外に向かって佐渡のよさをアピールしても、佐渡を支える住人たちが高齢化で佐渡の魅力を維持できなければ砂上の楼閣となってしまいます。佐渡を支える市民の生活の安定が担保できてこそ佐渡の金銀山の世界遺産登録は生きてくるのだと思います。

佐渡は、2050年消滅可能自治体の744自治体の中に入っていることを御存じでしょうか。特に佐渡市は、10年前の調査以降20歳から39歳の出産可能な若い女性が減少しています。対策としては、社会減を抑えることが必要というふうになっております。まずは、若い女性が働ける職場が必要になってきています。そのためには、若い女性の有効求人倍率を今よりも何倍にも増やして、若い女性が佐渡で働ける場所の確保ができなければ、佐渡市は自治体として、ていをなくしてしまいますという予測になります。

そのことは、若い女性が暮らしやすく、魅力的な佐渡であることが何より大切で、そのための最も近道は市役所の女性職員の処遇改善ではないでしょうか。佐渡市の中で女性が多く働く市役所は、女性比率が佐渡の中では一番だと思います。市役所の女性の処遇はどうなっているのでしょうか。女性職員の正規職員の割合、男性職員と比べてどうなっているのでしょうか。市役所は女性に優しい職場となっているのでしょうか。公務員ですから給与や処遇は男女同権で同じとは思いますが、採用面ではどうか、職場の雰囲気はどうか、仕事内容はどうか、徹底的に見直す価値はあると思います。今までの10年は、島外の条件のよい職場が魅力的に見えていたから佐渡に残る若い女性が減少して、このままではあと四半世紀で佐渡市は消滅してしまいます。ですから、今からでも遅くはありません。若い女性に佐渡にいてもらいたいなら、まず女性に優しい佐渡市役所の職場をつくるのが一番の実現可能な人口減少対策になると思いますが、いかがでしょうか。そんなことを思いながら演壇からの質問をいたします。

1、通信販売の普及から宅配ボックスの普及が望まれます。(1)、近年、インターネットの普及で通信販売が多く利用されるようになっておりますので、便利な反面、物流には大きな負担がかかっていること

を御存じでしょうか。このことは佐渡島内も例外ではなく、配達従事者は大変御苦労されているが、承知しているでしょうか。

(2)、佐渡中の1日の配達物量の1割余りの配達物が、受取人不在のため、2度、3度の再配達をする結果となっています。これはSDGsの観点から見ると1度で配達完了することが望まれますが、何か対策は考えているでしょうか。

(3)、佐渡市主導で独り暮らしのアパートや公営住宅の日中不在宅への宅配ボックスの普及を図ることで再配達を少なくすることができると思いますが、どうお考えでしょうか。

2、医療と介護の連携を問う。(1)、医療施設の閉院や医師不在のため、医療機関の病床数は不足となっています。また、介護施設も閉鎖が続いている現状の中、医療と介護の連携でどのようにして病床を確保していくのか、お聞きします。

(2)、立て続けにある介護施設の閉鎖は何が原因と考えているのか、お聞きします。

(3)、訪問介護の介護報酬が引き下げられたことによる問題は生じていないか、お聞きします。

(4)、訪問介護は在宅介護を希望する世帯のためにも必要なサービスですが、介護報酬の引下げに伴いサービス低下となり、在宅介護を断念し、施設介護希望者が増えることにはならないのか、お聞きします。

(5)、地域包括支援センターの役割は重要ですが、機能はちゃんと果たしているのか、お聞きします。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 3時38分 休憩

---

午後 3時38分 再開

○議長（金田淳一君） 再開いたします。

中川健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） 質問にちょっとお答えさせていただきます。

配達従事者が大変苦労されているのを知っていますかということでございますが、当然私1月1日の年賀状の配達式も朝行かさせていただいていますし、荷物もいろいろ通販のほうで出させていただいております。また、いろいろな形で配達している方とお話をさせていただいております。本当に大変なお仕事だと思いますが、この日本の流通を担っているすばらしいお仕事であるというふうに思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいというふうに考えております。

佐渡で1割余りの配達物が受取人不在のため、2度、3度の配達する結果になっているということは、この数字はちょっと私は確認しておりませんので、何とも言えませんが、その対策でございますが、今やはり宅配時間の指定、宅配業者やコンビニなどでの受け取りサービス、再配達予約システム、こういうものを企業として展開しているわけでございます。ですから、お願いをする我々が変わればかなりこれ減らせることができるのだろうというふうに思っております。そういう点で、他の議員からもあったように、

事業者と様々な形で話ししながら、こういう適切な配達ができるそのようなものを市民にお知らせしていくというところも、これ公のものでどのようにしていくかという議論が必要だというふうに思いますが、SDGsとかそういう部分の観点で、脱炭素という観点で、どこまで、どのような形でできるかというのはこれから議論をしてまいりたいというふうに考えております。宅配ボックスの普及は、これまだ佐渡において本当にこの宅配ボックスがそのものになるのかということもございまして、我々としてはこれを補助というのは今の段階では考えていない状況でございまして。

医師不足による医療機関の閉院や縮小ということです。医師不足にもよりますし、経営の問題もあるのかというふうに、いろいろな面が病院の閉院というのはあるのだろうというふうに考えております。ただ、現在の病床数として計画よりも少なくなっておりますが、現場のほうはしっかり対応していただいているという報告を受けているところでございまして。今後ですが、医療と介護をやはり総合的に考え、今ある資源をどのように使い、人口動態や実態に即した佐渡独自の医療の体制、これをぜひ先般の厚生連の危機も併せてつくっていかねばいけなくて考えておるわけでございまして。厚生連、市の病院、福祉施設、これを総動員しながら、どのような形で持続可能になっていくか、これをしっかりとこの後議論をしてまいりたいというふうに考えております。

介護施設の閉鎖の問題でございまして。これは、実は推計以上に要介護認定者数の減少、これによってサービスの稼働率の低下、これが経営というものに直結しているということでございまして。訪問介護の介護報酬の引下げによる影響は、現在大きな影響は確認されていないという状況でございまして。また、報酬改定による在宅サービスの低下、これは発生していないと確認しておりますが、報酬改定などによる利用者、事業者への影響につきまして、これは今後も注視をしていかなければいけなくて考えております。

次に、包括支援センターにつきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、介護、医療、保健、福祉の側面から高齢を支える総合相談窓口でございまして。高齢者や地域の実情に応じて相談、支援などの役割を十分に果たしていただいていると考えております。

以上でございまして。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ありがとうございます。最初のやつは質問ではないので、聞き流していただければいいかなというふうに思っております。

それから、まずインターネットの普及で、宅配の物量が非常に多くなっているというのはこれ全国的なものです。佐渡は都会と比べるとまた多少違った面もあるのかもしれませんが、再配達の全国的な平均値で10.4%という数字が出ておりますので、それが佐渡に合うかどうかは分かりませんが、それで計算を出していきますと、それと佐渡の人口を掛けますと年間で345万6,000個佐渡中で物流があるという計算になります。それで、宅配業者なりに時間指定とか置き場所指定、それからコンビニ受け取り、それぞれ再配達防止対策をしていますけれども、先ほど言ったように再配達の全国平均で10.4%という数字が出ております。これさっきと同じことを言いますが、これが佐渡にそのまま適合するかというのは残念ながら正確な数字はつかめていけませんので分かりませんが、仮にも同じ数字だとすると年間34万5,600個が不在になっているということになります。1日にこれを割り返すと946個になります。おおよそ1,000個の数を佐渡の中で、仮にこれが1キロメートルの場所へ再配達するとすると、1,000キロメートル近い走らな

くてもいいところを走っているということになります。これはやはり非常にSDGs未来都市等を宣言している佐渡としてこのことを問題ないというのはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

SDGsの観点からということでございますけれども、SDGsに取り組むのは当然佐渡市も取り組んでおりますが、配送する企業側、そちらにおいてもやはりSDGsの観点で何がしかの具体的な対策というところは取るべきではないかというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） それで、ちょっと調べてみますと、国土交通省もやはりこのことは着目しております。公営住宅等に宅配ボックスの支援策を講じております。多分佐渡でも、この条件に合えばこの国土交通省の補助がもらえるものと思います。そのほかにも、新潟県でもゼロチャレ30という項目で県のホームページに出ておりますが、県からは補助金は出ておりませんが、ゼロカーボンの30の項目の中の一つに宅配の一度配達をしてもらうように県民のみんなで頑張ろうというようなふうに推奨しております。そのほかにも現在募集している自治体もあります。東京都の板橋区や山形市がその宅配ボックスの2分の1を補助しております。板橋区は2分の1が上限の15万円ですが、山形市は上限は2万円だったと思います。そのほかにも以前ですが、以前は福岡市もこの補助を出しておりました。福岡市は現在終了しましたけれども、こういうことがあるのは御存じでしょうか。

○議長（金田淳一君） 岩崎地域振興部長。

○地域振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

再配達の防止に向けて国のほうでも年2回サンプル調査をして、補助事業もメニュー化しているということは承知しておりますし、ほかの自治体で幾つかそのようなメニューを設けているということは承知しております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 佐渡市の中でも、業者によってもまたちょっと対応が違いますが、先ほども説明しましたけれども、配達場所を、特に佐渡の場合は農家とかが多いので、農家の場合、母屋が鍵がかかっていけば納屋に置いてくれとか、裏口が開いているからそこへ入れてくれとかいうことを指定しておくことはもちろんできます。しかしながら、どうしようもないのがやはり独り暮らしのアパートや、あと公営住宅の日中不在、ここは非常に配達員の苦勞するところで、もう別の場所ということは困難です。ちょっと皆さん勘違いしているかどうか分かりませんが、もちろんコンビニでも受け取ることができます。でも、佐渡の場合は不在配達のをコンビニで受け取るという制度は今のところありません。佐渡でコンビニで受け取れるのは、大口の例えばアマゾンとか、そういう大口から品物を買った場合にコンビニ受け取りというのがその中にあるということで、そういう場合コンビニ受け取りはできますが、不在配達をコンビニで受け取るということはできませんので、やはりこの独り暮らしアパートや特に市営住宅とかは宅配ボックスが非常に必要ということになっておりますので、ぜひともSDGsの未来都市宣言をされている佐渡市としては率先してこの施策を進めて、できればこれに補助金をつけることでより普及が図れるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

私まさにアパートで独り暮らしというところの人間でございますけれども、コンビニ受け取りのほうも日常的に行わせていただいている状況となっております。ですので、SDGsの観点というところであれば、現時点で明確に補助事業を行うといったところよりもまずは行動変容というところが必要ではないかというふうに考えます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ぜひとも、補助金というのはなかなかハードルが高いのかもしれませんが、宅配業者の日々の御苦勞を考えればこの普及をやはり何としてでも図ってほしいですし、佐渡市として例えば新潟県のような推奨するようなことを佐渡市からもやっぱり推奨すべきだと思いますので、ぜひ市民の皆さんに分かる形で推奨をしていただきたいというふうに思います。

では次に、医療と介護の連携をというところに移ります。先回の一般質問でも、医療と介護のほうを質問させていただきました。特にその中で、病床数の減少は医療と介護の連携した中で病床数確保していくという答弁でして、それはそのとおりだなというふうに思いますが、佐渡市の中でこの医療が今どうなっているのか、この先どうなるかという非常に不安な状況となっております。同僚議員とかの質問の中で、市長答弁にもまずそこを何とかしていかなければいけないということをおっしゃっていただきましたが、佐渡市としては今のこの医療施設をどのようにして残し、どのようにという非常に現実には難しいのかもしれませんが、佐渡市のビジョンとして医療施設はこうしていくのだというものがあつたら聞かせてもらいたいと思います。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

佐渡市としましては、市民の方々が安心して医療提供体制が受けられる制度、体制を構築していくということに基づきまして、現在介護のほうと一緒に構想を作成しているところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 現在構想を作成しているのではちょっと困るので、佐渡市としてやっぱり医療、介護はこういう形でいきたいという佐渡市のビジョンがなければ、どうしていくのかというのは全く市民には伝わってこないです。これ私の思いですが、やはり佐渡は非常に広範な地域でもありますし、合併するときもいろいろ問題が出たというふうには聞きますが、地域的に見るとそれぞれやはり特色があります。今、佐渡市にある病院と言われるところは、もちろん佐渡総合病院が中央にあつて、両津病院、相川病院、佐和田病院は残念ながらもなくなりましたけれども、あと羽茂病院。ここが今その病院としての機能がしっかりしているのは佐渡病院と両津病院だけで、あとはどうなるのか全く今は分からないような状況で、これ市民にとっては非常に不安です。だから、やっぱりこれは私の思いですけれども、今言ったように佐渡病院が中央になれば、その周辺部は両津病院、相川病院、それから羽茂病院でそれぞれの地域を賄うというふうなやはり佐渡市のビジョンが私は欲しいなというふうに思うし、それどおりになるかどうかというのは、これは現実問題なので、非常に大変だとは思いますが、そこが見えないと。今計画している、今考えているではちょっと市民としては残念ですし、これは言葉としては介護と連携してなんていうことを言

いますけれども、介護施設だけではどうして病人を診ていけるのかということはやはり市民は不安です。このやはり目的というか、そのところをしっかりと示していただきたいなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

冒頭市長のほうからも御答弁させていただきましたが、今ある資源、医療機関等ですね。そういったものをどのように生かしていくかというところを内部で検討しておるところでございますし、それから誤解ないようにお話しさせていただきますが、病院は2か所です。あとは診療所という形になっておりますので、その病院をどういうふうに残すかと言えば、やはり佐渡総合病院は中央の基幹病院でございますので、そこを中心に各医療拠点、例えば南佐渡医療センターであれば、先ほど市長申し上げましたように、南部の拠点というような形で残していくということは、皆様方に都度都度お話をさせていただいておるところでございますので、それをきちんと市民の方が分かるように今取りまとめをしておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） そこ今の答弁非常に不満なわけです。もちろん今の段階では病院は2つです。これも市民が望んで2つにしたわけではないのです。もともと相川も病院でしたし、羽茂も病院でした。いつの間に訳の分からないような名前に変わってしまって、やっぱり地元の間人としては何がどう起こっているのか全然分かりません、これは。いまだに地域の人たちは病院だというふうに考えております。そこで結局医師不足やいろいろな状況で医療センターなりというような訳の分からないことで表現されてしまって病院ではないのだと言われても、それは住民とすればいつそうなったのということになるではないですか。市として、これは今はいろいろ医師不足や状況的にそういう診療所扱いになってしまっているが、やはりその地域の病院というのは非常に難しいのかもしれませんが、その地域の医療センター、医療の場所だということを明確にしてもらわないと非常に不安です。いつどうなるのか全く分からないというところから、その辺はその立場の間人とすればなかなか言い切れないというところはあるかと思いますが、やっぱり市民にはここはその地域の医療施設だということを分かるように説明していただきたいなというふうに思います。

病床のこと聞きますけれども、その病床は介護施設と連携していくのだと、介護施設にも今のところ病床が余っているので、医療施設と合わせればとにかく病床数としては足りるという説明だと思えます。そのことも理解はできないではないですが、ただ実際に病人を抱えたり、病人の方にすれば非常に不安です。移動手段や違うところへ移らなければいけないということは、これ病人にとってはもうすごく困難というか、大変なことです。私も実は母親をちょっと介護施設に預けたら急に具合が悪くなり、病院へ連れていってくれということになります。今まではすぐ隣に医療施設がありましたけれども、今は使えないので、自分で運ぶか、または介護タクシーとかを頼むしかありません。そこへ病人を自分の車で連れて佐渡病院まで連れていかなければいけない。これはなかなか急に言われても非常に大変です。私の場合は何とかそれができましたが、こういうことも現実問題とすれば非常に市民には負担になります。もちろんその施設が遠くなれば、患者も見知らぬ、分からないところ入院させられる、フォローする家族も距離が遠くな

る、非常に看病とかもしにくくなりますが、この辺のところはどういうふうにお考えですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

繰り返しの答弁になりますけれども、例えば南佐渡医療センターであれば現在19床休床になっておりますけれども、市長のほうからも、佐渡病院からもきちんと南部の医療拠点として残しますというようなお話はさせていただいております。なので、その施設がこれまでとどう変わるのかというようなところについては、今言ったような救急を受入れというところ、現在でも救急は多分佐渡病院に行かれていますと思います。なので、住民の皆様方には病院がなくなるというよりは、そこで拠点として外来のほうの患者様の対応についてより医療を受けやすくなるような形に現在佐渡総合病院とも相談をしながら進めておりますので、距離の問題とかというようなことになれば、今でも救急多分佐渡病院行かれていますと思うのです。なので、そこについて大きく変わらないというふうに私ども認識しております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 距離が変わらないというか、だからそれがもう既に問題ではないかなと私は思うのです。今までできたことができなくなれば、やはり地域の人間とすれば非常にそれは困りますよね。そのことを言っても、現実には今医者もいないし、病床もないので仕方がないというふうに思いますが、でもそのことをやはり仕方がないで済ませるのではなくて、今後やはり医師の確保とかそういうことに努力しますというようなところも見せてもらいたいなというふうに私は思います。

あと、結局今までいたところから出てしまうと今度居場所がなかなか定まらないのです。結局たらい回しの状況になってしまいます。これは高齢患者には大きな負担になりますが、それはなぜかという病院にも、病院に入院してもこれは期限があります。その先どこへ行っていいのかというのは全く決まりません。あちらこちらでいっぱい申請を出して、どこか受け入れてもらえるところを探してもらうことになりましてけれども、やっぱりこれは患者にとっても家族にとっても非常に負担になります。こういうところを佐渡市としてはどういうふう考えているのかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

病院に入院しても介護施設に入所をされてもやはりルールの中で回っていくしかないということで、医療と介護どうつなぐか、そこが医療と介護の連携ということを私ども申しているところでございます。ですから、病院から退院して介護施設へ移るときにケアマネジャーと病院のケースワーカーがどう連携していくか、逆に介護施設から医療側へ行くときにどう連携していくか、やはりその部分を強化しながら利用者の方が御希望どおり回れるようなそういう仕組みをつくっていくというのが現在取り組んでいるところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） そのとおりで、説明とすればそれでいいのかと思いますが、ただ受ける患者側とすれば非常にその時間というのは苦痛なのです。どこも行き先がなかったり、いろいろなところまたたらい回しにされたりというのは非常に苦痛なことです。そこをもう少し配慮は欲しいなというふうに私は感じました。

また、今言われるように、利用者がスムーズにそういう移動というか、施設を変われるようにしていくという御説明でしたが、今の市の中の管轄は病院は市民生活部で介護施設は社会福祉部というふうになっておりますが、この縦割り行政の中でどのようにしてこの病床の連携を取っていくつもりなのか御説明願います。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

現在の佐渡市の組織としましては、部間連携ということで現在市民生活部と社会福祉部が連携をしております。あくまでも縦割りの行政の部分はあるかもしれませんが、本件につきましては話合いの機会を持ちながら市民の皆様が医療の体制、受けていただく体制を構築し、安心して生活していただくためのその役割を部長が担っておるという認識でございますので、協議をしながら進めておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ぜひともそこは連携を密にして、利用者の不安がないようにお願いしたいと思えます。

それから、病床のことなのですが、介護施設は病床余ってはいませんが、ただ介護施設の中にも待機者が出ていますが、この待機者がいながらここに医療施設からの施設を変えるということが、非常に普通に考えておかしいのではないのかということになりますけれども、その待機者と移転する介護者との関係というのはどういうふうになりますか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

今ほど待機者というふうに言われておりますが、私どもは特別養護老人ホームの入所申込者という捉え方でおります。約200の方が今申込みされている状態です。医療機関のほうから受入れの連携を図りたいというのは特別養護老人ホームのほうではなくて、介護老人保健施設、そちらを中心に医療、介護の連携を進めていきたいということでございます。介護老人保健施設については今稼働率が9割前後で回っておりますので、空いた居室はあるということで現在進めております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） すみません、介護施設と特養との区別が分からないのですけれども、説明してもらえますか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

特別養護老人ホームにつきましては住居という位置づけでございますので、契約してそのまま入居されるというような形ですし、介護老人保健施設につきましてはリハビリ機能がございまして、今おおむね3か月程度で在宅へ復帰していくというような、そういうリハビリ機能を備えた入所施設でございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 分かりました。老健とか言われる場所ですね、そこ。非常にこの介護施設の中の、複雑なのですよね。私もちょっとそういう意味で母親の関係でいろいろとありますが、小さな民間施設や

いろいろなことがいっぱいあります。なかなか市民はこれうまく活用できていないのではないかなというふうに、私も見ながら今回もすごく感じました。お風呂のサービスとかいろいろなことができているわけで、これは市のほうから介護のこのパンフレットも出ていますので、しっかり読めば分かるのですが、なかなか見ていなくて、現実是非常に大変なのだというふうに思いました。

そこで、立て続けにこの介護施設……先ほど何か言いましたが、入居者が要するに少ないということですけれども、これは要するに収益のバランスが取れなければ結局廃止していくしかないということになると思うのですが、これは佐渡市直営施設と民間委託施設とかがあるかと思うのですが、これは佐渡市とすればどちらがいいですか。そういうことを答えていただけませんか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

どちらがいいかというところはちょっと何とも言えないですが、介護保険制度が創設された趣旨というのは、民間参入で介護の質を上げて、行政の職権の措置から利用者が選択できる契約サービスを選ぶというのが介護保険創設の狙いでございます。そういうところから考えれば、その民間参入というものが望ましいのではないかというふうには思っています。佐渡の場合は離島だったために公の施設で当面運営していたということですが、現在民間参入ができるような状態ですので、民間参入もどんどん受け入れていくというのがベストな状態だと思っております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） これちょっと先回の質問だったのですがけれども、私もちょっと理解しにくかったのですがけれども、先回の6月定例会で介護施設への補助金が合併当初から20年経過してほとんど半減していることはどういうことか、そういう報道があった、どういうことかということを質問しました。そのときに社会福祉部長は、福祉事業の運営面で介護事業への補助を少なくしたのではないと。福祉事業の運営面は少なくなっているけれども、介護事業への補助ではないという説明でした。ただ、この民間委託している中で、そうはいつてもこの民間とすれば、福祉事業だとはいえ、この民間はいろいろなことを、多角経営というか、いろいろな事業をやっておりますから、だから言ってみれば民間も非常に苦勞して多分この介護事業をされていると思います。その中には地域的にも非常に難しい場所もあるでしょうし、そういうところを維持していくためにもやはり市からの補助は必要だというふうに思いますが、今もそのままこれは今後続けていかれますか。多少その辺を何かもっと優遇するということはできませんか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

前回の御説明の中で、補助金のお話ですが、それは社会福祉協議会の運営費の補助金の話でございます。介護保険事業に対しての補助金は、佐渡市から一切どの法人にも出してございません。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） そういうことですね。介護事業への補助金を出していないが、介護は介護報酬からやっぱりそこはもらっているということの説明だと思えます。よく分かりました。ただ、トータルでこの事業運営はできているわけで、その社会福祉協議会の中でも、例えばですけれども、非常に利用数が少ない……こういう回答があったのです、実は。今回その介護施設が閉鎖になります。これは中央部なので、

施設利用者は近隣の施設に分散して皆入ってもらったから問題なかったけれども、周辺部の施設がもし閉鎖になった場合は、これは大変だというふうな答弁いただきました。それで、実はこの社会福祉協議会は周辺部の施設も維持しているわけですが、これはどういうふうにお考えですか。というのは、非常に困難だということです、維持が。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 4時16分 休憩

---

午後 4時16分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

中川健二君。

○10番（中川健二君） どのような説明がいいのかちょっとよく分かりませんが、いわゆる今まで運営面を出していた補助金が半減したということは、運営している事業者とすれば非常に痛手だと私は考えます。ここの事業者が先ほど言うように非常に収入の少ない地域も維持しているわけですから、その運営面のお金だから運営だけ使えばいいということにはならなくて、結局はトータルでこの事業所は成り立っているわけですから、ある程度こういうことがなければ維持していくことも困難なのではないですかということ聞いています。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

社協に出しているのはあくまでも地域福祉事業、そういう収益が上がらない地域福祉事業に対しての補助金でございます。介護保険事業については、近年はちょっとコロナの状況で経営のほうは悪くなっておりますが、社協については介護保険事業はこれまでも黒字経営しておりますし、その部分の逆に介護保険の黒字を地域福祉事業に入れながら全体を運営しているというのがこれまでの現状でございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） この後畑野の福祉施設が閉鎖されますが、これは社会福祉協議会の持ち物ではないですか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

社会福祉協議会の運営している事業所でございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ということは、結局介護報酬だけでも非常に運営が困難になっているということだと思います。地域性もあるので、そこは今は保っていますが、今後のこと考えればこのまま放置してよいというものではないのではないかなというふうには感じました。こういうところやっぱり手厚い保護対策がないと結局はこれが市民の利用者の負担というふうになると思いますが、ぜひともここは優遇と言っているのかどうか分かりませんが、今まで減らしたことをもう少しでもやっぱり何か回復できるような手だてがあればしていただきたいなというふうに思います。これは言ってもしょうがないかと思いますが、次移ります。

訪問介護の介護報酬は引き下げられました。このことは、市長の答弁の中でも今のところ問題は起きていないということでしたが、ただ介護報酬引き下げるということは……では、ちょっと質問を変えます。今その訪問介護を主とする施設というのは、佐渡市内にどのぐらいあるでしょうか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午後 4時20分 休憩

---

午後 4時20分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

佐渡島内6事業所ございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） ありがとうございます。ここの訪問介護のみということは、今回この介護報酬の引下げによる影響がもろにここの施設は受けるということになるかと思うのですが、今のところ可能性はないというわけですが、今後影響が出た場合にやはりヘルパーの今の維持というのが非常に難しくなると思われませんが、そこはどうでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

佐渡島内の訪問介護の事業規模でございますが、約5億円を超える事業規模で運営されております。今回の介護報酬の引下げに伴う減収というのは1,000万円以下だというふうに試算しておりますので、事業経営に大きな影響は、報酬引下げが影響するということはないというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

○10番（中川健二君） 影響がないと言われればそれ以上何も言いようはないのですけれども、でもこれはやはり訪問介護のみの施設にすればその数千万円であろうとも収益が少なくなるわけですから、非常に経営は大変になってくるのではないかなと思いますし、それがヘルパーとかの今度確保やヘルパーの処遇に影響があるってことになればヘルパーの数が少なくなるということになります。ひいては、結局在宅介護をしている市民の皆さんが非常に困難に、ヘルパーに来てもらえなくなるというようなことが生じる可能性があります。そうした場合、ヘルパーに来てもらえないからしょうがないのだ、では訪問サービスで施設入所のほうにお願いしようかなということになれば施設入所の数がさらに増えるということになりますが、そういうことは考えられませんか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

ちょっと介護の認定者数の減少のことを御説明させていただきます。令和6年3月末現在、4,390の方が介護認定受けておられます。この数値というのは、3年前の第8期介護保険事業計画では令和7年5,000人いるという推計値のところ、現在4,390人まで落ち込んでおります。これにつきましては、当初計画していた令和22年度に4,457人だろうという推計をしていた令和22年の数値をもう既に下回っている

という状況になっております。認定者数が相当下がっておりますので、ヘルパーの需要にも十分対応できているというのが今の現状でございます。

○議長（金田淳一君） 中川健二君。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○10番（中川健二君） というようなやじが飛んでいますが、数値上はそういう合わせ方をしているのかなというふうに思いますが、やっぱり市民にとればこのことは非常にいろいろなもの、その医療に端を発して介護のほうでも非常に大変だなと、今後そういうことになります。最初のちょっと冒頭でも触れましたが、若い女性が佐渡にいないというこの現状はやはりこういうことも非常に大きなことになるのではないかなというふうに私は思いますので、ぜひともこの医療、介護は、もちろん施設は今余るのかもしれませんが、市民のやはり……もう一つ私が危惧したのは、世界遺産を進める上でもやはり佐渡の市民が元気で暮らさなければいけないなというふうに思いますので、ぜひともこの福祉、医療、介護を住民、市民目線に立ち返って進めていただきたいなというふうに思っております。

では、以上で私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で中川健二君の一般質問は終わりました。

---

○議長（金田淳一君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、来週17日の火曜日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時25分 散会